

平成30年第3回嬉野市議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成30年9月3日					
招 集 場 所	嬉野市議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開議	平成30年9月7日 午前9時30分			議 長 田 中 政 司	
	散会	平成30年9月7日 午後4時47分			議 長 田 中 政 司	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	山 口 卓 也	出	9番	森 田 明 彦	出
	2番	諸 上 栄 大	出	10番	辻 浩 一	出
	3番	諸 井 義 人	出	11番	山 口 忠 孝	出
	4番	山 口 虎 太 郎	出	12番	山 下 芳 郎	出
	5番	宮 崎 一 徳	出	13番	山 口 政 人	出
	6番	宮 崎 良 平	出	14番	芦 塚 典 子	出
	7番	川 内 聖 二	出	15番	梶 原 睦 也	出
	8番	増 田 朝 子	出	16番	田 中 政 司	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	村上 大 祐	子育て支援課長	大久保 敏 郎
	副市長	池 田 英 信	市民協働推進課長	
	教 育 長	杉 崎 士 郎	文化・スポーツ振興課長	小笠原 啓 介
	総務企画部長	辻 明 弘	福 祉 課 長	諸 井 和 広
	市民福祉部長	中 野 哲 也	農 林 課 長	横 田 泰 次
	産業建設部長	早 瀬 宏 範	うれしの温泉観光課長	井 上 元 昭
	教育部長 教育総務課長兼務	大 島 洋二郎	うれしの茶振興課長	
	会計管理者 会計課長兼務	染 川 健 志	建設・新幹線課長	副 島 昌 彦
	総務課長 選挙管理委員会事務局長兼務	永 江 松 吾	環境下水道課長	太 田 長 寿
	財 政 課 長	三 根 竹 久	水 道 課 長	中 村 はるみ
	企画政策課長	池 田 幸 一	学校教育課長	徳 永 丞
	税務収納課長	小 池 和 彦	監査委員事務局長	
	市 民 課 長	小 國 純 治	農業委員会事務局長	白 石 伸 之
健康づくり課長	山 口 貴 行	代表監査委員		
本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	田 中 秀 則		

## 平成30年第3回嬉野市議会定例会議事日程

平成30年9月7日（金）

本会議第2日目

午前9時30分 開議

### 日程第1 一般質問

順次	通告者	質問の事項
1	山口政人	1. 災害対策について 2. 補助金について 3. 土地開発公社について
2	森田明彦	1. 市役所窓口のあり方について 2. 公金の効率的な徴収について 3. 中国の「資源ゴミ輸入禁止」施行による、本市のリサイクル制度への影響について 4. 森林環境税（仮称）導入後の対策について 5. 下宿築城地区交差点の改善について
3	山口卓也	1. 企業誘致の推進について 2. 新幹線駅周辺整備について 3. 熱中症対策について 4. 災害対策について
4	芦塚典子	1. 福祉問題について 2. 防災対策について 3. 子育て支援について 4. 学校教育について
5	川内聖二	1. 自然災害の対策について 2. 市内の道路の維持管理について

---

午前9時30分 開議

#### ○議長（田中政司君）

皆さんおはようございます。それでは、会議に入ります前に、先日9月6日未明に発生をいたしました平成30年北海道胆振東部地震におきまして、甚大な被害が北海道で出ているところであり、お亡くなりになられた方に対し御冥福をお祈り申し上げますとともに、行方不明になられている方の一刻も早い救出を切にお祈り申し上げます。

また、被災をされました皆様方に対しお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復旧、復興をお祈り申し上げますところであります。

それでは、会議を始めたいと思います。

本日は全員出席であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1. 一般質問を行います。

通告順に発言を許します。

13番山口政人議員の発言を許します。山口政人議員。

#### ○13番（山口政人君）

皆さんおはようございます。傍聴席の皆さん方は早朝から本当にありがとうございます。議長の許可をいただきましたので、ただいまから一般質問をいたしたいというふうに思います。

今回は3項目でございます。災害対策について、補助金について、土地開発公社についてであります。

まず最初に、災害対策についてであります。

7月6日の活発な梅雨前線豪雨で土砂災害など甚大な被害が発生をした西日本豪雨、県内でも初めての大雨特別警報が発令されるなど、被害が発生しました。そして、今回の台風21号、そして、きのうの北海道の地震、被災された皆さんに心からお見舞いを申し上げて、質問に入りたいというふうに思います。

まず、災害対策についてであります。

7月6日の豪雨災害について、1番目の避難所の設備、避難指示は適切であったのか。そして関連しますので、5番目の避難所である市内小・中学校の体育館に冷暖房の設置はできないか。

以上で壇上からの質問は終わりにします。再質問と以下の項目につきましては、質問席で行いたいというふうに思います。

#### ○議長（田中政司君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

#### ○市長（村上大祐君）

それでは、山口政人議員の御質問についてお答えをしたいと思います。

7月6日の豪雨災害についての避難所の設備、避難指示は適切であったかという御質問に対してのお答えとなります。

まず初めに、7月の豪雨災害並びにその後に発生をいたしました関西を中心に甚大な被害をもたらしました台風21号や、6日未明の北海道南部の地震の犠牲者の御冥福をお祈りするとともに、被害に遭われた皆様に心よりお見舞いを申し上げます。

7月6日の豪雨災害においては、農地や林地の崩壊、家屋の浸水、土砂流入など、本市でも大きな被害をもたらしておるところでございます。しかしながら、人的被害という面で見ると、誰一人傷つくことなく、お亡くなりになられる方がいなかったということは、幸甚というほかはないというふうにも考えております。

公設の避難所に早目に移動していただいたり、区長さんや民生委員を初めとする地元関係者が最寄りの公民館に誘導していただくなど、おのおのが適切な判断で行動をしていただいた、ケーブルテレビで配信されていた防災ライブカメラを注視しておりましたけれども、越水寸前のところで激しい雨をもたらす前線が南下し、わずかに雨足が弱まったことなどの幸運もあったであろうというふうにも考えております。

しかしながら、これはあくまで結果であって、課題が浮上したのも事実であります。全国では多くの方が犠牲になったことも踏まえ、いわゆるヒヤリハットの事例をしっかりと検証し、改善策をつくり上げ、市民の皆様と共有して、次に生かすことが死者へのせめてもの手向けになるというふうに信じておるところでございます。

お尋ねの避難所については、体育館等には冷暖房の設備がなかったり、バリアフリーのトイレの数が少なかったりなど、不便であるとの声が上がったというふうにお伺いしておるところでございます。今回の災害対応を踏まえ、今後の対策を検討してまいりたいと考えております。

また、避難指示は適切であったかとの御質問でございます。

指示については、おおむねにおいて適切であったというふうには考えております。7月5日の午後から大雨警報が発令され、翌6日の午後には本市にも土砂災害警戒情報が発せられたため、まず、土砂災害の発生の可能性が高いと思われる地域に避難準備・高齢者等避難を発令し、その後、今後の雨量や河川の推移を勘案し、市内全域に避難準備・高齢者等避難を発令しておるところでございます。この後、通常であれば発令後は次に避難勧告ということになるわけでありましてけれども、そして、その後の避難指示ということになりますが、今回は本県に初めて气象台から大雨特別警報が発令されたため、市民の皆様の早急な安全を確保するため、避難勧告を発令せず、避難指示を発令しておるところでございます。

以上をもちまして回答とさせていただきます。

5番目の質問については、教育長のほうから回答を差し上げたいというふうに思っております。

○議長（田中政司君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

避難所である学校の体育館に冷暖房の設置についてということでお答えを申し上げたいと思いますけれども、今年の夏は猛暑、酷暑の言葉が示すように、命の危険を感じる暑さが続

きました。近年の気象状況を推察しますと、異常気象という言葉がなくなり寒暖の差がますます大きくなってきている現状でございます。

今年は7月の台風に続き、大雨による災害が市内各地で発生しました。その際に小・中学校の体育館も避難所として開放いたしました。避難された方から、暑苦しく眠れなかったという声もいただいておりますので、今後の課題として検討してまいりたいというふうに考えております。

以上、お答えにしたいと思います。

**○議長（田中政司君）**

山口政人議員。

**○13番（山口政人君）**

それでは、再質問をしたいというふうに思いますけど、実は今回の豪雨、平成2年のときよりは少しはまじだったというふうに思っておりますけど、私も本当に塩田川と八幡川の合流点を見たときには、もうびっくりしました。本当にあと半時間でも雨が降っていれば、恐らく越水をしたんじゃないかなというふうに、私もその後、中学校のほうに行きましたけど、もう水かさがどんどん流れ込んできたのと、とうとう庁舎のほうには行かなかったんですけど、そういうふうで非常に怖い思いを久しぶりにしました。本当に被災に遭われた方は大変だったなというふうに思います。

そこで、避難所の設備、今後検討していきたいというふうなことだったと思いますけど、特に冷暖房設備ですね、これにつきましては、検討したいというようなことですが、全体の予算の中でというようなことになっていきますけど、こういった人の命にかかわる設備ですので、ぜひ来年度から、一斉にはできないと思いますが、これは設置をしていただきたいなというふうに思いますが、市長、いかがでしょうか。

**○議長（田中政司君）**

市長。

**○市長（村上大祐君）**

お答えをしたいと思います。

現在、小・中学校の体育館には冷暖房の設置があるところはありません。そういった意味で、ことし特に観測史上最大の39.0度を記録するなど、暑さで命を落とされる方も多数いらっしゃいました。平常時において、それでございますので、災害の非常にストレスもたまっている状況の中での酷暑というものは、いろんな面で避難されている方の負担にはなるかというふうに思っております。

そういった意味では、そういった事態に備えるということは必要であろうと思っておりますが、何分に大きな巨額の予算が伴うものでもございます。今回の酷暑の対策においても、国からそういった緊急的な冷暖房の設置について補助も検討しているというような情報もご

ございますので、そういったものも動向を見きわめながら、整備についてできるところから前向きに考えていこうというふうには考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口政人議員。

○13番（山口政人君）

やはり熱中症も災害と捉えるというような有識者の方もいらっしゃいます。そういう意味でも、この冷暖房の設備というのは、非常に必要ではないかというふうに思うわけです。これがなかったら、高齢者の方は全く避難所には行かないというような結果にもなりますので、ぜひ、検討どころか、もう来年度からどこか1カ所でも設置したいというようなことでやっていただきたいというふうに思っております。

それと同時に、いろんな災害の種類がありますが、発電設備、こういったものも最低限のものはそろえていく必要があるというふうに思いますけど、いかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

その発電に関するということは、恐らく昨日の北海道の地震で大規模停電が起きたことも念頭に置かれてのことだというふうに推察をいたしますけれども、そういった発電、いわゆるライフラインを早期に復旧できない場合というのも、やはり争点の中に入れなければいけないということは、私も重々承知をしておるところでございます。

その辺、再度、検討をまず始めないことにはという部分もありますし、市の財政の中で総合的に判断する必要があるかというふうには思っておるところではございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口政人議員。

○13番（山口政人君）

それと、もう一点はトイレも、現在、災害用のトイレというのがあるというふうに聞いております。文科省のほうでも補助金が出るというふうなことをちょっと聞いたことがありますけど、それはいかがでしょうかね、それを用意するというのは。

○議長（田中政司君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

今、文科省が財務省のほうに要望を、来年度予算を上げているわけでございますので、そ

の結果、財務省が見ていただくのかどうか、そのことによって、内容等についてはまだ詳しくは聞いておりません。通過した段階でどういうふうになるのかどうか、情報を得ながらいち早く学校関係で利用できる部分と、それから、首長部局のほうにお願いしなくちゃならない部分もあるかと思いますので、検討してまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口政人議員。

○13番（山口政人君）

避難所については、ある程度の過ごしやすい最低限の設備を、ぜひ整えていただきたいというふうに思います。

それから、市が今度開設をされた避難所、これにつきましては、避難された方、多いと感じたか、少ないと感じましたか。いかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

多かったか、少なかったかの所感ということでもありますけれども、やはり1.何パーセントという世界でありますので、少なかったであろうというふうな認識を持っております。やはり避難というものを呼びかけても、なかなかすぐには避難という判断に、市民の方の中でもまだ大丈夫だろうという意識もあったやに聞いております。その辺の呼びかけ方には、私ども一層の工夫が求められているというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口政人議員。

○13番（山口政人君）

確かに避難された方が全体で345人ですかね、0.1%に満たないあれですよ。

実はこの避難というのは、こういった大雨を過小評価して避難しない準備をするというように言われているんですよ。そしてまた、高齢者の方、特に高齢者の方は避難をしたくないというような、自由がきかないというようなこともあろうかというふうに思います。ですから、それをいかにして、逃げるという意識を持ってもらうためには、地域に出向いてもそういった地区の役員さんたちと一緒に膝を交えて、どうしようかと、どうしたらいいのかというようなことを、ぜひ一遍、協議をしていただきたいと、そうしないと、やはり避難というのは行政がどんなに呼びかけても限界があるというふうに思うわけですよ。避難は、その地域の人たちと一緒に避難をするというのが、これが一番いいんですけど、なかなかそこ



まではいかないというようなことですので、やはりそこまでは行政が音頭をとってしていただければなというふうに思いますけど、いかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

議員御発言のとおり、単独での避難となるといろいろとちゅうちょするものが多いかというふうに思っております。そういった意味では、隣近所、声をかけ合って避難をする、身を守る行動を一緒にしようというふうに呼びかけるというのは、特にひとり暮らしの高齢者の方であったり、そういった方に関しては心強く、そうやって避難をしようという動機づけに大きく貢献するのではないかなというふうに思っております。

そういった意味では、日ごろのコミュニティづくりというのも非常に欠かせない要素だというふうに思っておりますので、そういった地域活動の中で、あとは防災訓練といったような活動の中でも、声をかけ合って避難するというような意識づけを行うよう、私どもも徹底をしてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口政人議員。

○13番（山口政人君）

それと、避難所の開設の仕方、これがもらった資料を見てみますと、時系列的にずっと違うんですね。だから、この避難所の開設というのは一斉にやるべきじゃないかというふうに思うわけです。というのは、前もって避難をしたいと、避難をしに行ったら、そこ、あいていなかったと、今度はどこに行けばいいのかと、自分が思ったところに行けないというような事態も出てきますので、やはり避難所というのは一斉に、誰か担当者を決めておって、その地域の代表を決めていただいて、そういったやり方をすべきじゃないかなというふうに思いますけど。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

そういった意味では、議員御発言のとおり、それが理想だというふうにも考えてはおりますけれども、なかなか刻一刻と状況が変化する中に、一斉にということであれば、始めをそろえるということであれば、先にすぐにできるようなところも、そこを待ってということになってしまうことにもなりますので、やはり準備できたところからという五月雨方式にどう

してもなってしまうがちだというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口政人議員。

○13番（山口政人君）

指定された避難所が遠かったりとかした場合は、なかなか行きたがらない。やはりできるだけ近くに避難をしようと、それとか、友人の家とか親類の家とかというものもありますけど、やはり指定された避難場所が遠くになれば、そこまでは行かないというような結果になりますので、誰か地域の代表を決めておってもらって、小学校の体育館とかなんとか、その代表を決めていただいて、そして一斉に避難所の開設を私はやるべきだなというふうに思うんですけど、ぜひそうしていただきたいんですけど、いかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

暫時休憩します。

午前 9 時 50 分 休憩

午前 9 時 51 分 再開

○議長（田中政司君）

再開します。

総務課長。

○総務課長（永江松吾君）

お答えいたします。

避難所の一斉の設置ということでございますけれども、確かに場所によっては心配をされて避難をされたいという方がいらっしゃると思います。市のほうでは、まず、避難準備・高齢者等避難の発令を出したときには、自主避難所を開設します。塩田に 1 カ所と嬉野に 1 カ所ですね。そこは早い時間にあけるようにしておりますので、そこに早目に来ていただくということと、あとは各地区の小学校とかの体育館につきましては、責任者として職員を張りつけますので、職員を、準備できてそれぞれの避難場所に行かせたいと思っておりますので、避難所の運営についてはそういう運営方法をさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口政人議員。

○13番（山口政人君）

それと、今回の消防団の招集、これを時系列的に見てみますと、連絡室が設置されたのが前日ですけど、避難所の開設があった後に消防団の招集がされているんですよね。これちょっと遅いんじゃないかなというふうに思うわけです。というのは、やはり消防団は地域のか

なめでもあります。そういうことで、なるだけ早目に招集をして、避難所の開設と同時に招集をするべきではなかろうかなと、そして、消防団がずっと見守って、そして、情報の収集をしてもらう、そして、情報を与えてもらうというようなやり方をしていたほうがいいんじゃないかなというふうに思いますけど、いかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

まず、避難所の開設の後に消防団を招集するのは遅いのではないかという御指摘でございますけれども、自主避難所の開設の後に消防団の招集で、その後、いわゆる避難指示ということで、公設の避難所の開設という順番になっております。消防団の招集ということで、幹部の皆さんに災害対策本部である塩田庁舎のほうに詰めていただきましたけれども、各消防団の団員は地域において避難の誘導に御尽力をいただくなど、さまざま現場での活動もごございます。そういった意味では、消防団の皆様も自主的に自分で考えて動いていただいたということは、私も本当に聞き及んで感激をしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口政人議員。

○13番（山口政人君）

やはり防災については、消防団員は本当に大変だろうというふうに思いますけど、これはかなめなんですよ。ですから、高齢者、それから、要介護者の方ですね、要援護者の方、こういった人たちは消防団でないと、なかなか避難をしてくれというようなことは、地域の人にもいますけど、やはり消防団が見回って、そして、消防団の方が早く逃げましょうというようなことをやっていけば、そういった高齢者の方も力がつくんですよ。そういう意味で、やはりできるだけ早く消防団の招集をしていただいて、そして、地域を見回っていただきたいというふうに思いますけど、今後もそういった対応をぜひやっていただきたいというふうに思います。

それと、今度、避難所の設置で、浸水をしてその避難所にたどりつけなかったといったような避難所はありませんでしたか。

○議長（田中政司君）

総務課長。

○総務課長（永江松吾君）

お答えいたします。

避難所のほう、市のほうで体育館等を開設しましたけれども、1カ所だけ付近の道路が冠

水したというところがございましたが、何とか回り道をしてたどりつくことができるようになっておりましたので、行けなかったという人はいなかったと認識しております。

○議長（田中政司君）

山口政人議員。

○13番（山口政人君）

そういったことがありますので、やはり避難所というのは一斉に開設をしたらどうかなというふうに思ったわけです。行こうでしたばってんが行かれんやったと、そいぎどこに行こうかというふうな結果になるわけですね。ですから、空振りでもいいんですから、できるだけ逃げるといふ認識を市民の方にも持ってもらおうというようなことも大切だというふうに思うわけですね。だから、避難所だけはきちんとした対応をとっていきべきじゃなかるうかなというふうに思います。

そして、今回の避難所のことについては、1泊をしたというようなことですかね。そこで、給食センターあたりでの炊き出し、こういったことは検討されましたか。

○議長（田中政司君）

総務課長。

○総務課長（永江松吾君）

お答えいたします。

雨が長く降り続くかもわからなかったもので、非常食については対応するようにいたしました。とりあえずすぐできるのが、非常食ですね、乾パンとかクラッカーとか、そういうようなものはすぐできます。本当に長引くようであれば、そういった炊き出し等の検討もしなければならぬと思っておりましたけれども、一応雨のほうも途中で小康状態になりましたので、そこまでは行わずに済んだと思っております。

○議長（田中政司君）

山口政人議員。

○13番（山口政人君）

以前の話をしたらいけないんですけど、我々も給食センターでおにぎりをつくってもらって、そして一晩夜通しで警戒に当たったという記憶があります。いつもそういったやり方です。ですから、できるだけ給食センターとの連絡、そういった対応もぜひしていただきたいなというふうに思います。今後どういった災害が起こるかわかりませんので、そういった準備も必要じゃないかなというふうに思います。

それと、避難所での女性への配慮、こういった対策はどういうふうにやっていますか。

○議長（田中政司君）

総務課長。

○総務課長（永江松吾君）

お答えいたします。

避難所での女性への配慮ということでございますけれども、確かに避難が長引くようであれば、女性の方、更衣室とか授乳室とか、そういったところは確保していかなければならないと思っております。そういったところについては、もう避難所で随時行うようにしたいと思っておりますが、そういったところのマニュアルがまだ整備ができておりませんので、そこら辺については、大事な点と思っておりますので、今後、避難所運営マニュアル等を適切に改正しながら対応をとっていきたいと思っております。

○議長（田中政司君）

山口政人議員。

○13番（山口政人君）

やはり今のところ、あんまり大きな災害がこちらはありませんので、そこまではというような考え方があるかもしれませんが、やはり今はいつ、どこで、何が起こるかわからないというよりも、いつも災害が起こっていると、どこかでいつも災害が起こっているということ、そういった考え方に切りかえんぎいかんと思うわけですよ。ですから、何もなかったといっても、いつ、何が起こるかわからないんですよ。ですから、もう前へ前へと考え方を切りかえていかないととんでもないことになるというふうに思います。

それと、要援護者の避難、これはどうだったでしょうか。

○議長（田中政司君）

暫時休憩します。

午前10時 休憩

午前10時1分 再開

○議長（田中政司君）

再開します。

総務課長。

○総務課長（永江松吾君）

お答えします。

今回、福祉避難所は市として開設しております。最初に塩田工業高校のほうに福祉避難所を開設しました。6人の方が来られましたけれども、ちょっと塩田工業では設備が不十分ということで、その後、市内の福祉施設のほうに移っていただいております。

○議長（田中政司君）

山口政人議員。

○13番（山口政人君）

塩田工業ですよ、ここは福祉避難所ですか。

○議長（田中政司君）

総務課長。

○総務課長（永江松吾君）

福祉避難所として指定しております。

○議長（田中政司君）

山口政人議員。

○13番（山口政人君）

じゃ、そういったときの塩田工業での課題といたら何ですか。福祉避難施設としての課題。

○議長（田中政司君）

総務課長。

○総務課長（永江松吾君）

お答えいたします。

学校施設でありますので、ある程度、福祉避難所としての分がありますけれども、やっぱり介護的な設備がございませんので、最初に来られても、そういった対応が必要な方については、福祉施設のほうに移っていただくというようなことがあり得ると思います。

○議長（田中政司君）

山口政人議員。

○13番（山口政人君）

私も見ていて、塩田工業が福祉避難所というようになっていましたので、えっと思ったんですよね。ここは、以前は避難所としてもどうかというような考え方もあったような気がしたんですよね。そういうことで、福祉避難所かと思って、それはそれとしていいんですけど、やはり要援護者の方につきましては、十分な対応が必要かというふうに思いますので、何らかの設備も必要かというふうに思います。

それと、土砂災害ハザードマップ、これ、新聞にも載っていましたが、この進捗状況はどうでしょうか。

○議長（田中政司君）

総務課長。

○総務課長（永江松吾君）

お答えいたします。

ハザードマップ、今年度で作成するというので予算を計上しております。県のほうの洪水想定区域が大体まとまっているようでございますので、間もなく発注をかけて、今年度中には作成の上、配布を予定しております。

○議長（田中政司君）

山口政人議員。

○13番（山口政人君）

ぜひ早い時期に作成をしてもらいたいというふうに思います。この避難所とか、避難をする、これにつきましては、とにかく最低限の設備、それから、逃げるという意識づけをぜひ市民の方とともに持っていただきたいなというふうに思います。そういった方向性で市民の方たちも意識を持ってもらうための協議、こういったものもぜひ必要だというふうに思います。なかなか災害に対する危険というのが、意識が薄いんじゃないかなというふうに思うわけですね。ですから、そういうふうなことを、ぜひ意識づけをいかにして持ってもらうかというのが一番大事なことではないかというふうに思います。

それから、次に行きます。

ため池の緊急点検ですね。ため池の維持管理というのは、地元の所有ですので、地元がするのが当たり前のことで、本来のあり方なんですけど、最近の豪雨、これを見る限り、市としても緊急点検の必要性があるかというふうに思いますけど、いかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

ため池の御質問でございますけれども、今回の豪雨の後に、各地区の行政嘱託員に対して災害が発生していないかの調査依頼をいたしまして、その報告をいただきましたし、また、農水省より全国ため池緊急点検の実施の依頼が都道府県宛てになされ、この佐賀県内においても8月末までに実施をされました。

結果について、きょう付の農業新聞等でも公表しておりまして、緊急点検で応急措置が必要だと判断されたところが1,540カ所、そして、佐賀県内においては12カ所というふうにあります。その詳細については、まだ把握をしておりません。市内のものが含まれているのかどうかも含めて、情報収集を急ぎたいというふうに考えておるところでございます。

日ごろの点検についても、基本的には受益者が行うものというふうに考えておりますが、近年の地震、豪雨を鑑みて、担当課より農業施設に係る維持管理について、行政嘱託員や施設管理者の皆様のため池等の農業施設の日常点検、安全点検を実施していただくようお願いをしております。点検をした後に、補強工事を実際行う必要があるということになれば、その費用というものも大きな課題になってまいります。国と県、そして市、そして補助事業はございますけれども、やはりどうしても一定程度の地元負担というのが生じるということがわかっております。東日本大震災であったり、今回の西日本豪雨であったり、地震の倒壊や津波とか、川に流されたとか、そういった被害というのがどうしても報道の中ではクローズアップをされがちではありますが、決壊したため池が集落を襲って大きな被害をもたらしたということは、報道の中でも少し触れられておりますし、実際、決壊したため池というのは、ほぼほぼ集落全域が浸水するというような被害になっております。

そういった意味でも、私も今、各行政区を回りながらふれあいトークということでやっておりますけれども、あの大雨のときはため池が怖かったよというような声もいただいておりますので、8月6日に佐賀県庁でございました県内の20市町の首長と県知事が一堂に介して集まる、いわゆるGM21においても、私のほうから、そのため池の地元費用の負担軽減を国、県、連携して考えていこうという呼びかけをさせていただきました。

また、あわせて同月30日、先月30日の知事要望においても同様の発言をさせていただきましたし、その辺は塩田川の頭首工とか、そういった農業利水権の要望とあわせて、やはり防災という観点を強調した上で、国、県、市、そして地元、それぞれが知恵を出し合って、この費用の負担の面を解消して、なるべく応急措置が必要だと判断されたものは、そのように補強工事等の適切な処置をしていく方向で考えていかなければいけないというふうにございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口政人議員。

○13番（山口政人君）

確かに防災重点ため池、これは県内12カ所というようなことですが、市のほうでは今、何カ所ありますか。

○議長（田中政司君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

お答えいたします。

市のほうで点検をという意味……（「いやいや、防災ため池、防災重点ため池」と呼ぶ者あり）箇所としては39カ所がございます。市内にですね、防災重点ため池として。（「県内12カ所です」と呼ぶ者あり）いや、すみません、県内で県が点検をした中で、緊急に何か手だてをしなければいけないのが12カ所あったという話です。市内には防災重点ため池としているのは39カ所でございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口政人議員。

○13番（山口政人君）

この防災重点ため池というのは39カ所ということですが、これには何かメリットがあるんですかね。国の補助が出るとか。

○議長（田中政司君）

農林課長。



○農林課長（横田泰次君）

お答えをいたします。

まずもって、その堤体が高いとか、貯水量が多いとかということで、防災重点ため池としてなっておるところであります。ただ、そのため池改修工事等をする場合に、その重点ため池が優先されるのかというのは、私、また調べてみないとわかりません。申しわけございません。

○議長（田中政司君）

山口政人議員。

○13番（山口政人君）

何かメリットがあれば、防災の重点ため池というような指定を受けてもいいんですけど、全然メリットがないなら、農水省のほうも、この防災重点ため池というのの指定を見直すというようなことも、新聞報道あたりであっていたんですけど、何のメリットのあるかなと私思っていたんですよ。

それと、ため池のハザードマップ、これの作成はどう考えていますか。

○議長（田中政司君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

お答えいたします。

そのハザードマップについては、このごろの災害等を踏まえて、例えば、ため池整備をする場合、防災・減災事業という事業がございます。そういう中でハザードマップ整備も義務づけられてきている状況ではございます。今後、そういうのを作成もしながら、下流の人家等多いところは優先をしてやっていかなければならないかと思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

総務課長。

○総務課長（永江松吾君）

お答えします。

防災重点ため池をハザードマップに入れるかということの質問でございますけれども、今回の改定するハザードマップについては入れるように、今、準備をしておるところでございます。

○議長（田中政司君）

山口政人議員。

○13番（山口政人君）

やはり今まではため池の決壊というのは、あんまり真剣に考えたことはなかったんですよ

ね。今まで言われてきたものが、ため池の決壊は徐々に決壊をすると、一遍には来ないというようなことをずっと言われてきたんですけど、これからの今の豪雨を見てみれば、本当に一遍に決壊するんじゃないかなと、もう漏水ため池は特にそうだというふうに思います。ですから、そういったことも視野に入れながら、防災に努めるべきではなからうかなというふうに思います。

それから、今回ダムの放流があったというふうに思いますけど、この件については適切であったのかどうなのか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

嬉野市内、そして、塩田川には岩屋川内と横竹の両ダムがございまして、発生当日も通常の洪水調整操作を行われたところでございます。岩屋川内ダムで申し上げますと、流入量が40立方メートル毎秒を超えますと洪水調整に入りまして、40立方メートル毎秒未満になりますと解除ということになります。

7月6日の当日は、16時半から20時25分まで調整が行われましたけれども、最大流入量110立方メートル毎秒に対して、最大放流量は40立方メートル毎秒ということになっております。その分の差の70立方メートル毎秒分をダムにためることによって、下流域の被害低減に一定の効果があったのではないかなというふうに考えております。

今回、通常の洪水調整操作ということで放流が行われておりますけれども、西日本豪雨で大きな被害をもたらした他県においては、例えば、愛媛県の西予市の野村ダムと同県大洲市の鹿野川ダムが緊急放流をしております、下流域が浸水しております。広島県東広島市の椋梨ダムでも大規模な下流域で三原市というところが浸水をいたしました。それぞれの流域で大きな被害をもたらして、そして、死者も多数出ているということでございます。一部の地域では住民や遺族による、そのダム放流の判断をめぐって訴訟も検討をされているというふうにも聞いております。今回の市内のダムにおいても、降水量が多い時間帯での放流ということになりましたので、今後、やはりダムの管理者である佐賀県とも検証、協議が必要だというふうにも考えております。

ダムの放流に関しても、私も先ほどの首長会議のGM21でも発言をさせていただいておりました、ダムの放流の通知というものが、実際、私ども嬉野市も含めて通知というのがファクスの1枚紙ということになっておりましたので、地元の方の豪雨の音でサイレン、放流の音が、晴れ間のときであればよく聞こえるとは思いますが、そういったものも一切聞こえなかったのが、急に水位が上がって驚いたという声もありました。市民への通知、そして、私どもへの県からの通知ということについても、情報伝達の改善も含めて、やはり総

合的な議論をしていく必要があろうかというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口政人議員。

○13番（山口政人君）

今回のダムの放流、私も直接ダムのほうに電話で聞きました。とにかくいろんな基準に基づいて、上のほうからの指令で適切に放流はしましたというようなことですので、確かにそうだったというふうに私も思っております。

ただ、今、市長答弁ありましたけど、議会と市民とのかたろう会有的时候に、ダムの放流のサイレンが聞こえなかったと、放送も聞こえなかったというようなことがありましたので、連絡体制がどうなっているのかなというふうなことで思ったんですよね。そしたら、このダムの放流のときには防災無線との連結というのはできませんかね。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

私もそういった、市長とかたろう会というところでもお答えをさせていただいたところではありますけれども、やはり防災行政無線を活用して、ダムの放流についてもお知らせを今後はしていく必要があるのではないかなというふうには考えておるといふふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口政人議員。

○13番（山口政人君）

ぜひ何らかの形で、市民の方に直接行き渡るような連絡体制といいますか、そういったことを対策本部と連絡して、ぜひやっていただきたいなというふうに思います。

それから、塩田川に樹木が生えているんですよね。その伐採、それから塩田川、塩田橋から下の下流域の全般にわたっての濁土のしゅんせつ、こういったものも根本的に必要ではないかなというふうに思うわけです。今回の豪雨のときはダムの放流があったときに、その日は大潮やったですかね、中潮ですかね。大潮（「いや、中潮だったと思います」と呼ぶ者あり）そうでしょう。これは大潮だったら大変ですよね。間違いなく越水しているんですよね。そういったこともあって、樹木の伐採ができないかというようなことも、地元のほうからもそういった話が出たんですよね。これでも支えるんじゃないかなというふうなことです。そこら辺どうでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

塩田川の伐採であったり、しゅんせつについては、県杵藤土木事務所の管理ということになっておりますので、所管課を通じてその辺はおつなぎをしたいと思いますというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口政人議員。

○13番（山口政人君）

たまたま私も土木事務所のほうに行く機会がありましたので、そのときに話をしたんですよ。そしたら、よその例をとって、下流に橋があると、橋に直接流木等が当たらないように、上のほうに木があつたり樹木があつたら、そこで支えてくれるんじゃないかというようなこともあろうというようなことで、そこら辺は検討をしないかというようなお話だったんですよ。しかし、ここはもうないんですよ。ですから、やはり樹木は切ってもらったほうがいいんじゃないかというふうに思います。

先ほども申しましたけど、それと同時に潟のしゅんせつ、川の中には抑え盛土というのがありますので、そのほかに潟土が堆積をしているというふうに思いますので、ぜひそこら辺は県のほうとも打ち合わせをしていただきたいなというふうに思いますけど、再度答弁をお願いします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

議員御発言のとおり、やはり流木、そういったものが橋といった構造物にかかると被害が拡大をするということも承知をしておりますので、そういう常日ごろからの樹木の適正な管理というのは、必要ではなかろうかというふうに思っております。そういった意味では、流域のそのような可能性のあるものについても、逐一県のほうにおつなぎをしていきながら、適切な管理をしていけるように努力をしてみたいと思います。

潟土については、なかなか河積の10%程度を満たさないと予算づけをしていくことが難しいというようなことも聞いております。ですのでその辺の、難しいとは言いつつも、やはりその辺の常日ごろからのコミュニケーション、キャッチボールの中で、なるべくそういった適切な管理ができるように努力をしてみたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口政人議員。

○13番（山口政人君）

ぜひ強く進言をしていただきたいというふうに思います。

それでは、補助金についてに行きたいと思います。

今後、人口の減少、それから少子・高齢化、経済の見通しがどうなるのかわからない中、今から歳出を極力抑える努力をしていく必要があるというふうに思いますけど、補助金の見直しというのも、その一つであろうというふうに思います。現在、補助金の見直しの計画、これがあるのかどうなのか、お尋ねします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

補助金についての考え方でございますけれども、私としては、補助金というものは、ある特定の団体をおんぶに抱っこするような、そういうものではないというふうに思っております。あくまでその組織、団体の自発的な取り組みを促す呼び水としての効果を期待するものであるというふうに認識をしております。

そういった中で、市単独の補助金につきましては、毎年度、事業の効果、検証というものも行って、目的が達成された事業や効果が小さい事業などについては、縮小、廃止等の見直しを行い、また、逆に新たな行政需要というものが発生した場合には、新規の補助金を考えていくというような対応をしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口政人議員。

○13番（山口政人君）

補助金の原資というのは、市民一人一人の税金であるというふうに思っておるわけです。そしてまた法律、自治法の中にも、やはり最少の経費で最大の効果、それと、財政に余裕があるときに限って補助することができるというような解釈もされております。明記をされておりますので、そういったことも含めて、今後も効果、その検証あたりをずっとしていただきたいというふうに思います。

それから、次に行きます。

土地開発公社についてでありますけど、公社が保有している土地の買い戻しの時期、これはいつになるのか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをいたします。

現在、嬉野市土地開発公社が保有している土地は、新幹線嬉野温泉駅周辺整備事業用地と大野原地区の用地がございます。新幹線嬉野温泉駅周辺整備事業用地は、平成34年度、2022年の新幹線嬉野温泉駅の開業までには買い戻す計画ということになっております。

また、大野原地区の用地につきましては、取得した土地が最終処分場で行ったので、水質検査等のモニタリングが本年まで必要ということになっておりますので、検査の終了後、用地の活用計画が決定次第、買い戻すことにしております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口政人議員。

○13番（山口政人君）

この公社の土地なんですけど、いつまでも持っている利息が膨らむばかりで、こういったことにもなるかと思っておりますので、ぜひ早い時期に買い戻しをしていくべきではなかろうかなというふうに思いますが、駅周辺の土地ですね、あれを34年までには買い戻すというふうなことなんですけど、来年度から計画的に買い戻すというふうな受け取っていいんですかね。

○議長（田中政司君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

駅周辺の土地につきましては、買い戻し、計画的にやっていくわけですが、開業までには買い戻す計画ということで、今、市長答弁あった状況でございますけれども、買い戻す時期につきましては、市の財政状況を見ながら買い戻すことにしております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口政人議員。

○13番（山口政人君）

とにかく利息も今のところ200万円ぐらいですかね。それくらいだと思いますけど、予算から見ればそんなに多くはないというふうに思いますが、やはりこれがずっと長く持っている膨らんでいくばかりですので、できるだけ早く買い戻す必要があると、これは全体で18億円ですかね、そのくらいですね。そういった大きな金ですので、やはり順次、できるだけ早い時期に買い戻す必要があるんじゃないかなというふうに思います。

それと、もう一点は、基金がありますよね、土地開発基金がありますよね。これはやっぱり必要ですかね。

○議長（田中政司君）

財政課長。

○財政課長（三根竹久君）

お答えをいたします。

土地開発公社と別に土地開発基金については財政課の所管となっております。基金としまして1億円の基金がございますけれども、必要かというお尋ねでございますけれども、合併以降、この基金を活用したことは今までないとなっております。基金のほうで土地を購入する場合とかが、予算化の必要もなく、ちょっと議会のほうの承認が必要ないということがありますので、なるべくこちらのほうは利用のほうは控えている状況でございます。

ただ、その1億円の範囲内で公社が土地を先行取得するときに、その1億円を貸し付けることができるという規定がございますので、そのまま今残っている状況でございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口政人議員。

○13番（山口政人君）

今からの社会情勢を見ても、そういう先行取得をしなければいけないような時代なのかどうなのかということも一つあるんですよね。そこら辺も考えながらやっていただきたいなというふうに思いますけど、公社も、これ全部買い戻した時点では解散ということも視野に入れているわけでしょう。そこら辺どうですかね。

○議長（田中政司君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

嬉野市土地開発公社につきましては、現在、土地を保有しておりますので、この土地の保有がなくなった時点で状況判断しながら考えていきたいと思っております。公共事業におきまして土地を取得する場合に、公社のメリットといたしましては、計画的に先行取得、これを市にかわってできるというメリットがございましたけれども、この地価の下落等で、このメリットというのが薄くなってきております。公社の存在意義というのが乏しくなっているという状況がございますので、そのあたり見ながら判断をしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口政人議員。

○13番（山口政人君）

それから、土地開発基金なんですけど、いわゆる議会に諮らんでいいというようなメリットがあるというふうなことを言われますけど、やはりもうそういった先行取得の時代じゃないというふうに私は思うんですよね。ですから、土地を買うときには議会にやはり諮るべきじゃなかろうかなというふうに私は思います。そういったことも考えながら、今後やっていただきたいなというふうに思いますけど、いかがですか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

議員御発言のとおり、先ほど財政課長も申しましたとおり、その辺の議会を通さずというような土地取得は控えるということで基金を利用していないということは御説明を差し上げたとおりでございますが、私としても、やはり先んじて買うというメリットが薄い御時世の中で、やはり丁寧に議会にも説明をしながら土地取得、そういったことは進めてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口政人議員。

○13番（山口政人君）

以上で私の一般質問は終わりたいというふうに思います。ありがとうございました。

○議長（田中政司君）

これで山口政人議員の一般質問を終わります。

引き続き一般質問の議事を続けます。

9番森田明彦議員の発言を許します。森田明彦議員。

○9番（森田明彦君）

皆さんこんにちは。議席番号9番、森田明彦です。今月1日は、新聞各紙でも防災の日特集が組まれていました。世界規模での異常気象が問題視される中でございますが、嬉野市においては7月の集中豪雨、そして西日本豪雨災害の復旧も始まったばかりのきのう、冒頭、議長からも申し上げられましたけれども、北海道地方で最大震度7クラスの地震が発生をいたしました。行方不明の方を含め被害に遭われた方々には、この場からではございますが、お悔やみとお見舞いを申し上げたいと思います。

それでは、議長の許可をいただきましたので、通告書に沿って質問をさせていただきます。

今議会では、1番目の市役所窓口相談のあり方について、ほか4点について質問を出して



おります。

まず、壇上からの質問といたしまして、初めに両庁舎とも市民課での各種相談への総合的な案内対応ができていないか、状況を伺います。

再質問を含め、以下の質問については質問席のほうより質問をさせていただきます。よろしくお願いをいたします。

**○議長（田中政司君）**

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

**○市長（村上大祐君）**

それでは、森田明彦議員の御質問に対してのお答えをさせていただきたいというふうに思っております。

市役所窓口のあり方についての質問の中で、両庁舎とも市民課で市民の皆さんの総合的な案内対応ができていないかという御質問でございます。

現在の状況につきましては、来庁者から相談された案件に対して、対応する部署に連絡をとって担当部署へ御案内する場合や、また嬉野、塩田、一方の庁舎にしかない部署につきましては、担当者と電話をおつなぎする場合もございます。やはり市民のお困り事、そういったものに寄り添う姿勢というのが私ども職員にも求められているわけでございますので、そういったサービスの向上というのは不断の努力として行うべきものだというふうに考えております。

以上をもちまして、森田明彦議員の御質問に対する御回答とさせていただきたいというふうに思います。

**○議長（田中政司君）**

森田議員。

**○9番（森田明彦君）**

市長から総合的なところでの答弁をいただきました。

まず、確認でございます。これは市民課のほうの方からでも結構ですが、現状で、両庁舎でそういった手続を含め各種の御相談等で問題があったというようなお話は、最近では聞いていないか、ちょっとまずこの点、確認いたします。

**○議長（田中政司君）**

市民課長。

**○市民課長（小國純治君）**

お困り相談については、随時受けて各担当につなげておるのは、先ほど市長が答弁したとおりですけれども、これについてあったというとは、ちょっと私のほうでは伺っておりません。

以上です。

○議長（田中政司君）

森田議員。

○9番（森田明彦君）

現状では、そういった大きな問題点は起きていないということですね。

現在、スタイルとして比較のお若い方が窓口にもいらっしゃると見受けられますけれども、現状、いわゆる各種相談事、手続も含め、いわゆるマニュアル化的な対応というのがありますか。

○議長（田中政司君）

市民課長。

○市民課長（小國純治君）

マニュアルは引き継ぎ書で各自やっております。全般的なマニュアルについて、今、見直しをしているところでございます。

○議長（田中政司君）

森田議員。

○9番（森田明彦君）

そういったものも、もちろん取り入れていると、基本的にはそういうことですね。

それから、過去には同僚議員からも何回となく市民課等での窓口の対応についてお話があったと思います。その中でも、時々出ていましたね、いわゆる各課を経験豊富にされたベテランの職員の方、またはそのいわゆるOBの方でも、そういった形での応援部隊といえますか、そういった職員の配置等は現在はされていますか。

○議長（田中政司君）

市民課長。

○市民課長（小國純治君）

お答えします。

以前、合併前の塩田町、嬉野町の役場時代に、玄関入ってすぐのところにコーナーを設けた経緯はあります。その後、人的な面、経費的な面、個人のスキルとか、そういったことで今のスタイルになっていると思っています。

以上です。

○議長（田中政司君）

森田議員。

○9番（森田明彦君）

現状は行っていないということでもいいですね。

では、その2番目に入りますが、これは1つの実例としてございました。嬉野庁舎の2階へ用件の方、当然、階段しか利用方法がないんですけれども、いわゆる足が不自由で困られ

て、これは最初に市民課の窓口に行ったらもう少し早い対応ができたのかもわかりませんが、ロビーの前のほうの椅子におかけになっているところを、たまたま私の知人がお見かけして声をかけたところ、2階の農業関係のところに行きたいけど、ちょっと上がいえんということで、そのときのお話をちょっとお聞きいたしました。結果としては、その知人の方がつないでいただいて事なきを得たということですが、やはりこういったときの対応というのが、どういう形が適切なのか、ちょっとこの辺はなかなかマニュアルにもないようなことではなかったかなと思いますが、これに関しては、市長、いかがでしょうか、感覚としては。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

農業部局があります2階に上がれなかった方への対応ということでございます。

御承知のとおり、嬉野庁舎にはエレベーターはございません。塩田庁舎はあるわけでありまして、そちらを御利用いただくわけでありましてけれども、現状、そういった2階に上がれない方がいらっしゃったら、私どもとしては、まず一旦、市民課の窓口で用件をお伺いして、そしてそこで待機をいただいた上で、2階から連絡を受けた担当課の職員がおりてきてお話を伺うという形にしておるということでございます。

しかしながら、市民課に入っていくには、若干また歩みを進めなければいけないというふうに思っておりますので、今後、議員の御指摘もいただきましたし、そうした方がいらっしゃるということでもありますので、私としましては、今、担当課にも階段の入り口のところに、2階に御用で、なおかつ足の不自由な方や、そういう心疾患等々で2階に上がることが困難な方は、市民課へ一言お声かけくださいというような案内を出すのがよろしいのではないかなというふうなお話をしたところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

森田議員。

○9番（森田明彦君）

市長から適切な今後のことも含めましてお話をいただきました。

ちょうど、今のお話を知人からお聞きした、それから数日後ですけども、これは先月の8月21日の佐賀新聞のほうで記事を投稿されていたらっしゃいました。これは吉野ヶ里町の窓口での出来事でした。タイトルは、時期が時期でしょうから「暑かった「冷遇」」ということでお書きになっております。内容は省略いたしますけど、非常に対応にやはり不満を持って帰られたということで投稿をされておりました。そして、それからほどなく、多分2日後

ぐらいには、また吉野ヶ里町の町長さんが、配慮が足りず心よりおわびしますという、また文書をすぐ投稿されておりました。一連のこういったこと自体は、ひとまずちょっといろいろ感じながら見たところでございますが、こういったことも、やはり市民の方の中では、もちろん市外の方もたくさんいらっしゃるわけでございますので、やはりこういう形での投稿があつてみたり、最近いろいろなSNS等も多いですので、こういったことでの話題には余り発展したくないなというのが実際の気持ちでございましたので。

今、市長もこの窓口の対応については、今後とも再度確認をしながら、しっかりまた対応をしていくという御答弁でございますので、こちらのほうは、さらによろしくお願いをしたいと思います。

次に、2番目です。公金の効率的な徴収についてということで質問を出させていただきます。

最初に、徴収が発生するそれぞれの課での人数を含んだ配置の状況といたしますか、これをまずちょっと教えてもらっていいでしょうか。

**○議長（田中政司君）**

市長。

**○市長（村上大祐君）**

お答えを申し上げたいと思います。

徴収の専任職員を配置しておるところというのは、税務収納課のみでございまして、4人の職員を配置しております。収納嘱託員は税務収納課に1人、環境下水道課に1人、水道課に2人の計4人、各課の徴収担当者は担当事務と兼務して徴収を行っておるところでございます。県の滞納整理機構に派遣して専門的な知識や技能を身につけた職員もおりますが、少数精鋭という状況でありまして、人員的にはいっぱいいっぱいといったような感覚も持っております。

今後、九州新幹線西九州ルートの開業に伴い、鉄軌道の評価など新たに発生する業務も幾つか想定をされますので、税務収納課全体としましても、今後は十分な人員配置を行えるよう最大限の努力をしてみたいというふうを考えておるところでございます。

以上でございます。

**○議長（田中政司君）**

森田議員。

**○9番（森田明彦君）**

現在の各課でのちょっと対応も教えていただきました。

いわゆる効率的な徴収のあり方ということに関して、実際、収納を担当された方とたまたまお話をする機会もございました。そういうこととお話をしております。

今、市長から以下の先ほどの答弁がございましたけれども、いわゆる過去においてもこう

いったことでさまざまな話し合いをされていると思いますけれども、より効果的な徴収の方法は、何が、どういう方法があるのかというのは過去にも何回となくあろうかとは思いますが、再度検討をされた経緯がありますかということでお尋ねをいたします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

私どもの市政運営をしていく上で適正に公金を徴収するという事は、財政運営上、必要不可欠なことでございますし、税の公平性、そういったところを担保する意味でも大事な業務だというふうに考えております。

そういった中で、職員、いろいろ、個人のキャリアアップの構想はあるにしても税務、あるいは財政、そういったところはキャリアデザインの中にぜひ組み込んでいただいて経験をしてもらいたいというふうに私個人としても考えております。

そういった中で、しっかり優秀な職員を育てるという部署でもございますので、しっかりその辺は人材育成の中でもそのような検討を今後していきたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

森田議員。

○9番（森田明彦君）

ありがとうございます。

この問題で最後の提案といいますか、そういう形でちょっととどめたいと思いますけれども、例えば、1軒の家に関して複数の徴収の方が行っているようなこともあるとお聞きしております。また、同時にそういうことで相手先に余裕があれば複数の課の分の徴収もできるのになというような声もお聞きいたしました。

それと、今、基本的には、例えば振り込み用紙等は各課共通のものをたしか使用されていきますね。振り込み用紙に関してはわかりますか。

○議長（田中政司君）

税務収納課長。

○税務収納課長（小池和彦君）

お答えをいたします。

納付書については、電算センターを使って共通の統一様式をつかっております。ただ、各課ごとに色を分けたりとかいうふうなことで利用をしております。

以上です。

○議長（田中政司君）

森田議員。

○9番（森田明彦君）

今お聞きしたように、そういった内容ですね、振り込み用紙の件。

やはりちょっとお話を伺ったと今申し上げましたけれども、1つの各課を横断的に捉えて、先ほど言いましたように、例えば表札が出ていなくて家がわからないとか、最近は特にチャイムを鳴らしてもなかなか応じてくれないと、またそういったことである程度、2つ目に書いていますが、地域を、例えば嬉野町もしくは塩田町である程度限定していけば、そういった家の所在地等も非常にわかりやすいのになというふうなお話もお聞きいたしました。当然、税務や水道の関係の方が比較的、特に家をよく知っていらっしゃるはずですよというふうなことです。

市長のほうでは、近いうちにまた機構改革等もお考えということは冒頭の議会のほうでもお話を伺っております。当然、次のそういった改革に間に合うようなことには急がれないことかもわかりませんが、各課の方、もしくは現在、徴収を担っている方等の御意見もよく集約されて検討をしていただければと思います。これはお願いをしておきます。

それでは、3つ目に参ります。

これも、さまざまなメディアによって今報じられております。中国の資源ごみ輸入禁止、これが昨年12月31日施行ということで発表をされております。このことによって、本市のリサイクル制度への影響についてということでお尋ねをいたします。

リサイクル制度崩壊と言える事態でございますけれども、まずは嬉野市での現状認識と今後の対応策等が検討をされているのか、伺いたいと思います。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

現在、本市において資源ごみとして排出をしておりますのは、主なところで容器包装プラスチック、いわゆるプラ、それからペットボトル、古紙、古布、金属類、瓶類、ガラス類といったところで有価物として売却できるもの、費用を支払って再資源化しているものがそれぞれございます。

このうち、中国が輸入を禁止した品目がプラ、ペットボトルなどの廃プラスチック類、紙類などでございまして、これまで中国がごみの主要な取引先となっていた国にとっては、ごみ処理やごみの再資源化政策の大きな転換を求められるだろうと報道では伝えられておるところだということでございます。

今、本市の状況を見てみますと、プラ、ペットボトル、ガラス類に関しては、容器包装リ

サイクル法に基づき、指定法人である公益財団法人日本容器包装リサイクル協会へ委託をして再資源化を行っており、少なくとも今回の輸出制限の影響はないものというふうに考えております。

また、紙類におきましては、買い取り業者に問い合わせをしたところ、回収した紙類の約8割を国内でリサイクルをしております、残った分は中国を含む海外へ輸出しているということでございます。今回の措置により大きな影響を受けることはないものというふうに考えております。

本市といたしましては、これを機会に一層リサイクルの仕組みを強化、推進する方向で取り組んでいかなければならないというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

**○議長（田中政司君）**

森田議員。

**○9番（森田明彦君）**

今、市長が答弁していただきましたことで、随分安心をいたしました。

報道を読む限りでは、今回の中国のこういった輸入禁止ということで、アメリカを初め、日本はおろか世界各国が苦慮しているということで、そういった対応のことも報道をされておりますので、心配をしておりましたが、嬉野市の現在の制度においてはまず問題はないという認識でよろしいですね。

現在、市内のリサイクル業者さん、もしくは市外の業者さんもおられると思います。再度、問題はないということでしたけれども、このことについて、こういった業者の方と協議等は行われましたかということでお尋ねをいたします。

**○議長（田中政司君）**

環境下水道課長。

**○環境下水道課長（太田長寿君）**

お答えいたします。

今現在、私どもの市のほうで再資源化の取り組みの中で、さまざまな業者さんと取引をさせていただいているわけなんですけれども、この中国の輸入禁止に関する情報が出たときに、他の業者さんで中国への輸出を自前でされているようなところからの御相談があったりはしております。

ただ、ほかのところからは、特段その影響については聞いておりませんで、実際に、例えば有価物のリサイクル協会に出しておりません、ほかの有価物の買い取りに関しては、半年ごとに入札を行って引き取り先を選定しておりますけれども、今のところ、そのあたりに関する、例えば価格の大きな変動とか、そういったものに関しては情報は入ってきておりません。実際に入札をするのは、30年度後期分を今月に実施するわけなんですけれども、そうい

ったところで影響が出ないとも限りませんが、今のところは承知はしておりません。  
以上です。

○議長（田中政司君）

森田議員。

○9番（森田明彦君）

説明ありがとうございます。

やはり私も心配したのは、今説明がありました、いわゆる有価物の売却の問題ですね。そういった問題と、それから市長もお話しされましたけれども、いわゆるごみ分別のルールの見直し等が、また今後新たに発生してくるのかなというようなことも考えておりましたもので、質問をいたしました。

いずれにいたしましても、推移を見て、再度の質問ということがあり得るかも知れませんが、今回、現状については、当市のリサイクル制度については今のところ心配することはないということで認識していいですね。

○議長（田中政司君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（太田長寿君）

お答えいたします。

心配と申しますよりも、それは市の政策といたしまして、ごみの減量化と再資源化を推進するという嬉野市の一般廃棄物処理基本計画の中の記載に従って事業を推進していくという形ですね。

その中で、有価物のリサイクル、先ほども申しましたように、有価物を売却する——売却益じゃなかですけど、その買い取り価格に関しては今後変動していくおそれはあります。ただし、その再資源化するための制度とか政策自体は変更なく、再資源化の量とか、そういったものに関しては順調に推移をしまっているということでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

森田議員。

○9番（森田明彦君）

わかりやすく、ありがとうございました。

市民生活に直接影響のあることでございますので、今後ともしっかりと状況を見ながら適切な対応をしていただきたいと希望しておきます。

次に4番目、森林環境税、今のところ仮称ということになってはいますが、導入後の対策についてということで伺います。

初めに、この森林環境税なるものの現状の認識と導入後の計画等を伺いたいと思います。



○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

本市の森林面積というのは全面積の58%ということになっておりまして、以前は農山村に住む人々が山に入って豊かな森林を維持してきました。しかしながら、安価な外材の輸入というのがありまして、国産材が低迷して採算が合わなくなって荒れ放題の山がふえてきた、当市においても同様の状況ではないかなというふうに考えております。

そういった中で、政府は来年度から森林経営管理法というのを施行して、所有者が管理できない森林を市町が仲介する形で林業者や企業に集約する仕組みや、林業に適さない場合というのは市町が管理し、所有者の同意が得られなくても間伐などの管理を行えるように制度を策定されております。その財源となるのが森林環境税でございまして、来年度から各市町への割り当てがスタートをいたします。市町の責任において森林を適切に管理せよということでもございますので、その具体的な用途につきましては、今、国のほうで作成中ではあります。そういった説明会の状況を聞きながら市内でどのように使っていくかということ、人員体制も含めて早急に体制を整えたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

森田議員。

○9番（森田明彦君）

ありがとうございます。

担当課長にちょっとお尋ねいたしますけど、今、国全体で31年度の初年度は200億円を想定されていらっしゃるんですけど、譲与税ということで交付が予定されております。まず、これに合致する、いわゆる交付要件の基準というのをお尋ねしてよろしいですか。

○議長（田中政司君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

お答えをいたします。

交付要件の基準と申しますか、譲与税につきましては、私有林の面積に対する譲与税等が算定の基礎となっているということでお聞きをしております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

森田議員。

○9番（森田明彦君）

課長、私有林、人工林の面積、それから林業の就業者数、そして人口というのも入っていますね。これからして、現在まだ試算まではされていないかなとは思いますが、来年度からの事業として交付が来る予定でございますので、おわかりになれば、どの程度の譲与税の交付額というのを想定されているか、わかれば教えてください。

○議長（田中政司君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

お答えをいたします。

まだ正式ではございませんので、県の説明会等で試算として5年間で来年度から年に嬉野市とすれば700万円程度だったかなと思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

森田議員。

○9番（森田明彦君）

わかりました。

冒頭、市長からも答弁がございました。本当に林業に関しましては、さまざまな議員からの過去にも提案がございますし、やはり山が荒れているということで非常に危惧する声がたくさん聞こえてまいります。

やはり現在の、いわゆる市場への流れ等を見ましても、なかなかうまくいかないということで、いわゆる放ったらかしというような山が多くて、こういった問題で少しでも嬉野がこういうものに、こういった譲与税を使って効率が少しでも上がるように、担当課も大変でしょうけど、今後ともよろしくお願ひしたいということで、ここはこの程度で終わります。

それでは5つ目ですね、最後の質問になります。

下宿築城地区交差点の改善についてということで質問を出しております。

国道34号線と嬉野中学校の方向へ向かう市道への変則的な交差点、こちらは以前から出会い頭の事故も多いところでございます。私自身も自転車の高校生と市道側から出てきた車との衝突を目の前で見た経験もございます。また、市道側は非常に狭く、車の離合も困難であります。

そして、ここにも書いていますが、医療センターの移転、開設、そして新幹線駅の開業も控えております。近い将来には交通量の増加も当然予想されることから、特に改善がなされるべき場所と考えるわけでございますが、認識をまずお伺ひしたいと思います。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

築城の交差点につきましては、承知をしておるところでございます。近隣の新幹線駅及び駅前開発と一体となった交差点ということが望まれるところではございますが、以前より現在進行で動いております県道嬉野下宿塩田線へ連絡する県道として整備ができないか、知事要望等も行ってきた経緯もございます。今後も県のほうに要望として続けてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

**○議長（田中政司君）**

森田議員。

**○9番（森田明彦君）**

当然、市長が今答弁されたように、非常に重要な地区であるということは認識をされているということで。そして、過去にも幾度となくいろんな話が出ては、なかなかうまく運ばなかったという経緯も私も聞いております。

なかなか一どきに解決できるとは当然私も思いませんが、やはり現在、この狭い市道側から国道へ出る際に非常に困ったという方からのお話を聞くことから、先ほどの事故の件もありますけれども、ちょっとこのお話を改めて取り上げたわけでございます。

現在、国道に出る直前に約1.5メートルぐらいのところに停止線があるんですね。だから、そこまで、直前のところまで来て停止をしておって、国道側から車が入ってきたら、当然バックしないと離合が全くできない箇所なんですね。そういったことで、ちょっとお話をされた方は女性でありまして、冷や汗ものでございましたということで相談があったわけでございます。

ですから、大きな改善はもちろん後の問題、どうなるか、いろいろ進捗もありますが、まず当面の対応として、例えば市道側のもう少し手前に停止線を設ける。だから、一部でもどこか相談ができる場所があれば、若干の拡幅等も必要ではないかなという感じはいたします。

それから、可能であれば、今、停止線の問題をお話ししましたがけれども、例えば2次信号の設置とかね、簡単にはいかないと思いますけれども、そういうすぐに大きな拡幅工事という話にはなかなか進まないと思いますが、そういったまず当面、現状、非常に問題になっていることを取り除くことができないかなということから考えていただければなと思います。担当課長、何か見解がございましたら。

**○議長（田中政司君）**

建設・新幹線課長。

**○建設・新幹線課長（副島昌彦君）**

お答えします。

議員御指摘の交差点につきましては、国道及び県道及び市道が交わる交差点ということで、

現状、確認を私もしに行きました。しに行きましたというか、いつも通っているところなんですけど、大変危険だというふうには認識しているところでございます。

今、御指摘の市道側について、確かに出入り口いっぱいばいばいでとまった場合は入ることができないというのも認識しております。現地を歩きまして停止線の問題、それと、議員が御発言のように、できればちょっと手前に対処を何か、そういう意味での検証というか検討というかは必要じゃないかということで現地を確認したところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

森田議員。

○9番（森田明彦君）

今、課長からもお話をさせていただきましたけれども、やはり大きな事業になるかならないかは別にいたしまして、非常に重要な場所であるという認識は市長もお話しさせていただきました。やはりまず現状で、まずできる対応で何か効果的なものがあれば、そういったことを検証していただいて、現場のそういったお話にも、まず対応していただければなと思います。

この問題は、一度に結果、結論が出る問題ではないと思います。また、改めて質問もさせていただくかなとは思いますが、この件、よろしく対応していただきたいということで希望をしておきます。

以上で質問を終わらせていただきます。

○議長（田中政司君）

これで森田議員の一般質問を終わります。

暫時休憩します。

午前11時14分 休憩

午前11時14分 再開

○議長（田中政司君）

再開します。

一般質問の議事の途中ですが、ここで13時まで休憩いたします。

午前11時15分 休憩

午後1時 再開

○議長（田中政司君）

それでは、再開します。

休憩前に引き続き一般質問の議事を続けます。

1番山口卓也議員の発言を許します。山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

皆さんこんにちは。議席番号1番、山口卓也です。傍聴席の皆様におかれましては、傍聴

いただきありがとうございます。議長の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

質問に入る前に、昨日北海道で起こった地震で被災された道民の皆様にご心よりお見舞いを申し上げます。今なお行方不明の方の捜索がなされていますが、大変胸が痛む思いです。一刻も早い復旧をお祈りいたすとともに、私にできる被災地支援を行っていきたく思っております。

また、9月4日、関西地方での台風による暴風雨を目の当たりにし、自然災害の怖さを改めて感じました。本市においても大雨による被害を受けましたが、災害の記憶を教訓に防災力の高いまちづくりを継続していかなければいけないと改めて感じた次第です。

本日の質問にも、防災についての質問をさせていただきたいと思っております。

それでは、改めまして一般質問の内容に入ります。

大きく4点、1点目は企業誘致の推進について、2点目は新幹線駅前整備について、3点目に熱中症対策について、そして4点目に災害対策について質問いたします。

まず、1点目の企業誘致の推進について壇上より質問いたします。

嬉野市への事務系企業の進出の受け皿として整備を計画されている企業誘致ビルについて、その整備の進捗状況を伺います。

壇上での質問は以上で、再質問及び2点目以降の質問は質問者席より行わせていただきます。

**○議長（田中政司君）**

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

**○市長（村上大祐君）**

それでは、山口卓也議員の質問のお答えをさせていただきたいというふうに思います。

企業誘致ビルの進捗状況はいかがやということでございます。

人口減少といいますのは、地域のお祭りや行事も存続が困難になるなど、まちの活力の低下をもたらすのみならず、支え合い、助け合いの仕組みや、そういった制度のほころび、そして、あるいは崩壊に向かう要因ともなり、地方都市の存続にかかわる大変深刻な問題と捉えております。人口流出を防ぐ、あるいは市外からの転入を促進するためには、この嬉野市も多様な働き方ができるまちである必要があるというふうに考えております。

企業誘致は、どの自治体でも真っ先に取り組む一丁目一番地に位置づけられるわけでありますけれども、かつては広大な敷地を用意して100人規模の工場誘致というのが主流ではございました。それはそれとして進めつつも、大学の新卒者であったり、都市圏のオフィスで働く人たちのUターン、Iターンを考えると事務系やICT関連の事業所の誘致に加え、また、新規就農を見据えた農業や観光、窯業といった既存の伝統的な地場産業育成と幅広い産業振興策を展開していく必要があります。

今回、新幹線西九州ルートで新設をされます嬉野温泉駅前に整備をいたします企業誘致ビルは、まさに地域の大きな期待を集めて登場するわけでございます。

現在、ペットの保険を扱うペッツベスト社の入居が決まっており、最終的には80人の雇用が見込まれていますが、さらなる雇用創出を目指して企業訪問を行っておるところでございます。

お尋ねの進捗状況については、本年6月議会において土地取得に係る予算を可決いただいたところであり、設計施工に移っていくわけですが、平成32年、2020年2月ごろまで整備を完了する計画で現在進めておるところでございます。

以上をもちまして、山口卓也議員の質問の御回答とさせていただきますと思います。

**○議長（田中政司君）**

山口卓也議員。

**○1番（山口卓也君）**

わかりました。私のほうで、企画政策課のほうからサウンディング型市場調査、これのプロポーザルの実施要領の募集、それを見てちょっと、どういうふうな状況なのかなと、スケジュールなども記載されてありましたのでお伺いしました。

通告に書いていた2つ目の質問の内容に入る前に、この企業誘致ビルの整備方法をどのように検討されているのか、お伺いしてもよろしいですか。このサウンディング事業の詳細情報によると、民間が設計、建設、維持管理するビルを市が15年間賃借する、そういった方針ということで理解をしているんですけども、そのような方針で整備、管理を、運営をされていくのか、そういう予定があられるのか、まず前提としてお伺いいたします。

**○議長（田中政司君）**

企画政策課長。

**○企画政策課長（池田幸一君）**

お答えをいたします。

現在、計画をしているのは、民間のほうに設計、建設、維持管理をお願いするということで考えておりますけれども、15年というところにつきましては、今調整をしているところでございます。

以上です。

**○議長（田中政司君）**

山口卓也議員。

**○1番（山口卓也君）**

年数はちょっとわからないですけども、民間の会社が整備をして、それを市が借り上げる、市が借り上げたものを誘致企業にまた転貸借みたいな形で貸すということです。だと思えます。

その場合ですけれども、フロアを3階で計画されていると思いますが、フロア全体、3階部分全てをそのリース会社から借りられる予定になっていますか。

○議長（田中政司君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

当初予定では、3階建てを想定しておりましたけれども、財政状況を見まして、将来負担が出てきますので、今のところ、この3階を2階というところで考えをしております。

フロアにつきましては、借り上げるのは全部市のほうで借り上げますけれども、共用部分がございますので、貸すフロアについては入ってくる企業さんのほうにお貸しをするというところがございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

誘致企業がなくても、それを市が借り上げると、誘致企業がなくても市がそれを一旦借り上げるということですかね。例えば、誘致企業がない場合は、その民間リース会社が独自に誘致企業じゃない一般の方に貸すとか、そういったことまでは想定をされていなくて、全体を一旦丸ごと借り上げるということによろしいですかね。

○議長（田中政司君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

市のほうで全部借り上げますので、民間のほうで自分たちで空床があった場合に貸すというところはございません。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

そうすると、今1社、先ほどおっしゃられた80名の社員が働くフロアが1階部分、もう1階部分が恐らくあと1社誘致をされる予定ということで理解しますけれども、その誘致ができるまでの間は空室をずっと借り続けるということになるということが若干懸念されると思うんですけれども、その空き部屋を何かしらの有効活用できると私はちょっと考えているんですけれども、あくまで進出企業が来るまではずっと空室のまま管理をされるのか、それ以

外の何かしらの活用方法があるのか、そういったことをお伺いいたします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

空き室の活用を図ってはいかがかという御提案だと思いますけれども、今2020年まではわずかに時間はございますので、空き室がないようにするというのが大前提であろうというふうに思っております。

仮に、開業時に空き室であったということであっても、なかなか一度使ってしまうと次なる企業誘致が難しくなるというようなりスクも背負うわけでございますので、現段階ではとにかく早い段階でこの入居スペースを埋めてしまうことに全力を傾ける、そういう考えであります。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

ありがとうございます。私のアイデアとして、例えば鹿島市の3階にあるスポーツジムとありますので、それだけじゃなくて、ほかにもたくさんアイデアがあると思いますので、政策発表とかもされると思いますので、そういったアイデアを募集して、進出企業が見つかったときにはすぐに用途変更ができるような何かしらのアイデアがあれば一番いいかなと。空室のままずっと市が借り上げている状況が続く、そうならないためにも企業誘致を今後も積極的に推進されるということで理解はしておきますが、空室をずっと保有するという状況が続かないようにお願いしたいなと思います。

そこで、企業誘致を積極的に、2020年2月供用開始を目標に企業誘致されると思いますが、今の企業誘致の体制づくり、これを今以上に強化していく必要があると思いますが、その辺の考えをお願いいたします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

企業誘致担当部署の強化、機能強化ということでございます。

私も全く同感でありまして、強化をする必要があろうかというふうに思っております。今、企画政策課内に企業誘致室というのを設置しておりまして、そしてまた、誘致企業のサポーターということで、ここは課横断で進め委嘱をしておる状況であります。しかしながら、万



全の体制というには、ふるさと納税の業務の集中、そういったところもございますので、まだまだ力を入れる余地があるのではないかなというふうに思っております。

企業誘致をしていくということであれば、当然企業訪問という形で私が動き回るということも大事ではありますが、隣の市とかを見渡しますと、非常に何億という、武雄市であれば何億円も投じるようなインセンティブというのを用意しております。そういったところと同等の条件というのを用意できない以上は、やはりまちの魅力で企業誘致につなげていく必要があるかと思っておりますので、これはシティプロモーションとしても連動してやらなければいけないというふうに考えておりますし、また、移住ですね、若者が地方に移住して働く場所として、こんな場所があるよという提案ができるような企業誘致でなければいけないというふうに思っておりますので、さまざま部署を連携させながら誘致企業の実現に向けて努力をする必要があるかというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

災害の対策として、災害の対策のために農林課に臨時的に人員を増員したというふうな話を聞きました。やはり仕事を進めるという上では、マンパワーがとても必要になると思います。企業誘致を進めるという方針があるということであれば、積極的な組織の強化、これを進めていただきたい。それが結果的に雇用の増大とか定住の促進に本当に結びついていく最短の距離だというふうに思っていますので、よろしくお願ひしたいと思います。今後の機構改革、そういったところに注視をしていきたいと思っております。

それでは、2つ目の大きな質問、新幹線駅前整備について質問をさせていただきます。

新幹線については、2020年の開業に向け着々と鉄道敷地の整備が進んでいるようです。今後も整備方式についていろいろと課題は残っておりますが、思えば私が子どものころから新幹線が嬉野に来るといふ大きな掲示板が庁舎前に立てられていたのを記憶しています。とうとうその日が来る、近づいているなとわくわくする気持ちで期待が高まっております。その嬉野市に誕生する新たな魅力、新幹線の開業を前に新幹線駅前整備がこれからの市政において大きな、とても大きな一つの仕事だと思います。そこで、これからの新幹線駅周辺整備がより成果を出せるように期待を込めて質問させていただきます。

まず、1つ目の質問として、駅周辺整備について、市の今独自の計画というのが見当たりませんでした。そこで、参考となる嬉野温泉駅周辺まちづくり委員会からの提言書というものがございましたが、これに基づき今後開業まで4年間という歳月ですけれども、これに基づき整備を計画されているのか、そういうふうに理解をしいのか、お伺いをいたします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

駅周辺の整備につきましては、平成28年3月に嬉野温泉駅周辺まちづくり委員会より提言されたものを中心として進めております。ほかの駅にはない嬉野らしさを表現した駅前を目指しております。癒やしと健康、そういったものを嬉野市の伝統等を全面に感じられるようなコンセプトのもとでにぎわいのある、そして、回遊性の高い親しみやすいまちづくりを進めていこうというふうにご考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

先ほどの答弁にもありましたように、28年3月に提言書が出されて、それに基づき整備をされるということで理解しました。それ以降、28年3月以降に村上市長も誕生され、また昨今、新幹線の整備の動向などもあり、若干いろいろな形で28年3月とは状況も変わっております。そんな中で、提言書に基づきまちづくりをされるということですが、市長の考えとか、その辺の意向を踏まえた整備をされる、そういったことは考えられていませんか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

私の構想というものも、当然やはり駅前の周辺整備には反映をされるものだというふうに思っております。その一端を申し上げますと、せんだってレール式といって最初のレールが敷設された式典に立ち会ったときにも申し上げました。鹿島、太良といった有明海方面、それからハウステンボス、佐世保方面、そして、伊万里、有田、そういったところ全てが車で40分圏内にあるこの中心地嬉野であるという地域的な特性を生かしながら広域の観光ルートを形成して、嬉野を中心に観光ルートを描いていただく、西九州の観光ルートのハブを目指すというようなことも言わせていただいております。

また、逆に今、佐世保、長崎、そういったところに外国船のクルーズ船というのが非常に入港回数がふえております。そういった方々を丘に上げて1泊を嬉野でしていただいて、この高速鉄道網をもって新大阪、そしてまた京都といった外国人観光客に人気の観光地にも送客をするシステムとして新幹線を活用していく、日本地図を俯瞰した、そして世界地図を俯瞰した観光戦略を描いていくという中のその中心地としてこの嬉野温泉駅を位置づけていくというふうにご考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

今、そういった市長の思いとか、そういったものを反映されて結果的に出てくる整備計画というか、ビジョンというか、そういったものはいつか出てくるんですかね。もう新幹線駅前整備まで4年間という短い期間になりますので、早くどんどん進めていかないとケツが決まっているのでいけないと思うんですけども、そういった計画みたいなのは市として何かあるんですか。担当課長お伺いしてもいいですか。

○議長（田中政司君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

今現在の市としての観光戦略と申しますか、そういったものになると思います。その観光戦略につきましては、観光協会を中心に28年末に観光戦略が策定されておまして、その中で5つの項目で戦略を決定しておりますので、その観光戦略に乗った今後進め方になっていくのではと思っておりますのでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

すみません、私の質問がちょっと悪かったと思いますけれども、駅周辺整備の計画、具体的な計画というのがあるかということ。

○議長（田中政司君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（副島昌彦君）

お答えします。

駅前の広場につきまして、民間の事業者を選定しまして、その民間の事業者のほうから駅前の回遊性のある広場づくり、テナント関係ですね、そういうのを今年度中には、そのもとになる事業者の決定まではいきたいというふうに計画しているところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

最終的に私が言いたいのは、市長がリーダーシップをとってこの駅前周辺整備を成功に導いてほしいと、そういったことを本当は言いたいんですけども、4年しかないので滞ることなくやっていってほしいなというところで思っていました。特に提言書にも駅前にぎわい交流センター、これは市が建設するというふうに書いて、提言をされていましたが、どういったものがつくられるのかと、そういったところを詳細に詰められていらっしゃるのかと、そういうところをお伺いしたいんですけども、そういった詳細な詰め、そういったことはされていますか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

先ほど課長が答弁をいたしましたように、この駅前の商店の事業者を年度内に決定していくという、そういう過程の中で、いわゆる仕様書といいますか、こういった業者を公募したいというような募集選考の中で大方のビジョンというのも示されると思いますし、今駅舎については鉄道運輸機構のほうからデザインのまずはたたき台というのが示されて、私どもから所感、気づいた点というのを申し上げて、今ボールは鉄道運輸機構のほうにございますけれども、再度そういった提示があらうかと思えます。

そういった駅舎のデザインから、そしてまた、駅前の周辺整備まで一つにつなげて皆さんにお示しするタイミングというのはそう遠くない時期に来ているというふうに思っておりますので、私どもとしましても早急にそういった体制を組んでやっていきたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

できるだけ早く進めていってほしいなということでお願いしておきます。

そういった中で、整備をするにはお金もかかると思えます。市が建設するもの、あと、先ほどおっしゃられていたように、民間が整備するものということで分類分けをされているというふうに思いますが、この駅周辺整備にかかる予算、そういった見込みですね、確保ができる見込みがあるのか、そういったところを財政課長にお伺いしてもよろしいでしょうか。

○議長（田中政司君）

財政課長。

○財政課長（三根竹久君）

お答えをいたします。

駅前の周辺整備にかかる費用ですけれども、平成24年度から平成35年度までですけれども、この間約30億円の事業費を見込んでおります。平成29年度までに約20億円の工事が済んでおります。残りあと9億3,500万円ほどの事業が残っておりますけれども、この分についても国庫補助、あと交付税措置の高い起債の活用ですね、そちらのほうで財源の確保を行っていくと。それと、合併当初から新幹線が来るとわかった時点でそういった工事費がかかるということは十分見込んでおりましたので、基金のほうの醸成も行っております。合併当時、平成18年当時が財調、減債、特目合わせて33億円の基金を持っておりましたけれども、そういった交付税の減額とかこういった駅前整備の工事費について費用がかかってくるということで、29年度末には73億円まで基金のほうを醸成しております。合併時点とすると約2.2倍、40億円の積み増しをいたしておりますので、そちらのほうを有効に活用していきたいと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

こういった質問をさせていただいたのは、8月18日の佐賀新聞で、福井市の記事が載っていました。基金が枯渇していると、それがどういう意図でこういった記事を出されているのかわからないですけど、新幹線駅前周辺整備を絡めて記事が出されておりました。これを見た一般の方とか、嬉野市の財政状況、基金が枯渇をしないのかとかいう心配をされている方もいらっしゃると思われましたので、この質問をさせていただきました。

先ほどの答弁を聞いていますと、私も基金の現残高を見る限りでは、おおむねきちんと予算の確保をされているというふうに見てとれましたので、安心をしたところでございます。

そしたら、この質問は以上で、提言書で示されておりましたように、駅周辺の新たな観光拠点の整備のみならず温泉街の魅力向上、周辺の観光拠点の充実が欠かせないというふうに思います。

今回の駅周辺整備は嬉野市に新たなまちをつくり上げるというふうに提言書では書いておりましたけれども、それだけでは嬉野市全体の観光の振興にはつながらないと思います。今ある観光資源の磨き上げ、そういったことをあわせて行っていく必要があると思いますが、その点について市長のお考えをお伺いします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをいたします。

議員御発言のとおり、やはり今ある地域資源というのをフルに活用して観光客の新たなニ

ーズにお応えする、これは時代の要請であろうというふうに考えておるところでございます。

常々私も申し上げていますが、今の嬉野の観光の課題としては、モノ消費、観光地に行って土産物を買うというモノ消費への対応ではなくて、今新しい時代では、この嬉野の地でなければできない体験というものを組み合わせて、ある意味では体に嬉野の魅力を刻み込んでいただく仕掛け、コト消費への対応が不可欠であるというふうに思っております。

そういった意味では、今茶業に関しても、お茶屋さんでお茶を買っていただくというだけではなくて、若い旅館経営者やお茶農家さんが取り組んでおられるような、嬉野茶時といった無限に広がる茶畑の中で極上の一杯を、お茶をすするといような体験をいかに観光商品化していくかということが課題になっておるかなというふうにも思っておりますし、陶芸、そうしたものも含めて、今、うれしの茶交流館チャオシルもできました。そうした体験施設というのをしっかり絡めながら、嬉野の魅力というものを発信していく必要があるかというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

今答弁にもありましたように、コト消費、体験ツアー、体験、そういったものの充実ということで、観光客の方を積極的に誘致するというところで理解をしました。

コト消費ということで、体験ということですが、市民の方々に対する駅周辺整備に対する思いを意識を高揚するために、このコト消費、体験ということを市民の方にもまずは実感をしてほしいというふうに思っています。

そこで、私のこれは提案なんですけれども、市民の方々をこの鉄道敷地、鉄道の高架の上で招待をしたり、駅が開業するまで駅の中に招待をしたり、そういった市民の方の意識を高揚する、そういった取り組みを今後していただきたいなというふうに思っていますが、いかがですか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えを申し上げたいと思います。

議員御発言のとおり、やはり市民の一体感というものが自発的な取り組みというのを誘発いたしますので、将来にわたって持続可能なまちづくりをしていく、そういったところの原点に立っても、やはり市民の方をいかに巻き込むかということが大事だというふうに考えております。

そういった中で、新幹線のできていく、変わりいくまちを見て意識を向けてもらう。こう

いったことは私どもも積極的に行ってまいりたいというふうに思っております。

嬉野にとっては、100年の念願の鉄路ということも私も今常々申し上げております。そうした100年の歴史を振り返りながら次の100年を思い描く、そういった場を子ども、そして若い世代ともしっかり分かち合いながら前に進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

ぜひともそういった活動を積極的に行っていただきたいと。市民とかけ離れた行政ということにならないように、市民の方を巻き込んで、そしてみんなでこの駅周辺整備を喜び合える、そういった嬉野市にしていただきたいというふうに思っています。例えば、月に1度そういった催し物を開催し継続的にするなど、そういったことをしていただきたいと思えます。

先ほど市長の答弁にもありましたように、恐らく嬉野町史で100年の悔いということで、明治の時代から、そのとき、当時嬉野市が鉄道に反対をして、それをずっと悔やんで、そういった時代背景があったということに理解しています。この駅周辺整備をぜひとも成功に導いていただきたい。ただ、年数も4年間しかないの、4年というのはあつと言う間だと思います、建設をするということになれば。それが本当に後々になってせば詰まったような状況にならないように、前倒しでどんどん整備をしていただきたいというふうに思えます。

駅周辺整備の質問については、以上にさせていただきます。

そしたら、熱中症対策についてということで3点目の質問をさせていただきます。

ことしの夏は全国的に大変な猛暑でした。嬉野市では観測史上最高となる39度を記録するなど、皆様もその暑さを体感されたことだと思います。熱中症対策については、一人一人の心がけが最も大切なことだと思いますが、行政においては公共施設における暑さ対策を改めて進めていく必要があると思います。そこで、今回は嬉野市が管理される2つの場所における暑さ対策、その必要性について質問をさせていただきます。

まず1つ目ですけれども、塩田中学校についてです。

塩田中学校、これは議員とかたろう会で市民の方々からお伺いをして、聞いたところですが、ガラス張りの窓で熱がこもりやすく、そして熱が逃げにくいような構造になっていると、何とか空調の改善ができないかということで私のほうにお話がありました。この点について改善策、そういったものを検討されているのか、お伺いをいたします。

○議長（田中政司君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

熱中症対策については、ことし急に出てきたわけではございません。環境省も過去こういった形でいろいろパンフを出しておりますですね、それから環境保健マニュアルとか、それから公的な機関のガイドラインとか、こういうものを準備してきているところですね。そういう中で、特にことしはこれまでにない猛暑、酷暑の日が続いたというところでございます、そういう中で話が出てきたのではないかと思います。

ですから、子どもも熱中症については相当大きな意識としては持っております。学校職員も県のほうからも熱中症対策注意報という形で本年度に入って21回目の通知文等も体育保健課から来ておまして、これに事細かく印をつけております。

そういう中で今度のお話、今お伺いしたような意見でございますけれども、私も塩田中学校には会議にも行きますし、その場にいた経験もございます。確かに構造上、三角の屋根になっている関係で、どうしても熱気がこもりやすいというんでしょうかね、そういう状況です。冬場は非常に逆に温かみはあります。しかし、夏場のこの暖気は非常にしのぎがたい状況ですね。

この前、夏休みが終わって始まった1学期の後半あたりは、特にこっちの音楽室あたりは上がりまして37度を超えておりました。そういったことで、統括事務官あたりとも相談をしながら、何とか熱を逃がす方法はないだろうかという話で今協議をしているところでございまして、扇風機をつけるとか、あるいは換気扇で熱風を外に出す方法はないのかというふうなことあたりをしながら、事務主幹あたりと相談をしているところでございます。

したがって今後は、今申し上げましたような換気扇をつけるなり、あるいは熱風を送出するような仕組みあたりをとりながら、教育委員会としても建設課、あるいは予算もございまして、それから設計をされた方あたりのこともございまして、そういったところと連絡をとり合いながら早く対応していきたいというふうに考えているところでございます。

以上、お答えにしたいと思います。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

私も実際現場をすぐ見に行って、ちょっとびっくりするぐらい、2階以上に何も廊下側に窓がなくて、窓は全面ガラス張りで、改善がすぐできるとはとても思わなかったんですけども、勉強に集中できないぐらいの暑さであれば、本当に子どもたちの将来にかかわってくるわけですので、できるだけ早く対応をしていただきたいんですけども、あのような状況で本当にすぐできるのかなと心配をしたところでした。

換気扇をつけられるというのは、窓を取り外して、また新たに、そういったことを考えられているということですね。であれば、また来年も同じように酷暑が続いていくと思いま



すので、早急な対策というのをしていただきたいというふうに思っています。この点について市長は把握をされていますか。これ本当にすごい、本当にこれでいいのかなという、窓が2階以上に何もないんですよ、廊下側に。普通は市役所でも上のほうに窓があって空調ができるんですけども、何もない状況でこれからずっと、塩田中学校は平常時でも子どもたちがずっと勉強する環境ですので、早目に改善できるものは改善していただきたいなと思いますけれども、市長の考えをお伺いいたします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

議員の御質問を受けて、状況としては、構造としては見たところで、目視をしたところではあります。しかしながら、そこにずっといてどれほど暑くなるのかというところはまだまだ体感はしておりませんが、お話を聞く限りにおくと、非常に暑いというようなことを承りますので、今後現場の教職員の先生、また生徒の声も踏まえながら、この辺の緊急性というのがどれほどのものなのかというのは、しっかり判断していく必要があるかというふうに考えております。

そういった中で、学校予算というのも限られておまして、塩田中学校は特に新しい部類に入りますので、ほかの老朽化している校舎等のバランス感覚もまた求められるかなというふうに思っております。そういった意味では、しっかり現場の状況をつぶさに把握しながら優先順位をつけていくというふうな考え方に立ちたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

実は、私は夏の暑い時期、昼ごろにお伺いをして感じてきました。実際本当に暑かったです。本当に暑くて、できるだけ早い対応が本当に必要だなというふうに感じました。ですので、早急に本当に検討を前向きにしていきたいというふうに思います。

続いて、熱中症対策の2つ目で、塩田中央公園について、これについても議員とかたろう会でお話をされました。グラウンドゴルフと、そういったところで、たくさん利用をしているんですけども、夏の暑い日、日よけができるような環境がないので、グラウンドゴルフ、自分の出番が終わったらすぐ帰られると、そういうふうな状況ができていると、続いているというふうなことでした。ほかにもサッカーとかで日曜日とかは利用される若い家族連れの方もいらっしゃると思いますが、このグラウンドにおける日よけ対策、そういったものを整備していただきたいというふうに思いますが、いかがですか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

現在、中央公園のグラウンドには、あずまやが1棟、それから片屋根のテントが4カ所8基、テニスコートには屋根付きのベンチを2カ所整備しておるところでございます。また、遊具広場には、あずまやが1棟ということで、その周辺には十分な木陰ができる樹木というもの存在をしておりますので、現時点で新たに整備する計画はないということでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

中央公園の公園のほうには木陰がたくさんあって涼しい環境があるんですけども、このグラウンドのほうですね、おっしゃられていたのは、多額の金額をかけて日よけのできるベンチとかを整備する、そこまではしなくても、本当に木を植えるだけでいいんだと、本当に木陰だけでいいので何かしらの対策をとっていただきたいと。今のような、太陽がそのまま当たるような環境じゃなくて、本当に簡単で構いませんので、木を植えてほしいと。木を植えているお金は私たちの利用者、利用料金を取っているのものでそれで何とか対応してほしいということでした。このグラウンドについて実際に、本当に何も日よけがない、何も無いわけじゃないですけども、少ない、そういった状況でもう一度整備をしていただきたい、本当に簡単に木を植えるだけでもいいというふうにおっしゃっていましたが、その辺いかがですか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

議員御提案ですので、しっかりその辺は研究をしていく必要があろうかなというふうには思っております。グラウンドのど真ん中に植えるわけにはいきませんので、そこの端のほうのスペースということになるかと思いますが、その辺施設としての機能性を十分保ったまま植栽ができるのかとか、また、防災上問題はないのか、そういったところ、さまざまな角度から検討をする必要があろうかと思っておりますので、いましばらくお時間をいただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

グラウンドゴルフとか御高齢の方は楽しんで、なおかつ健康長寿に結びつくようなものでございますので、グラウンドゴルフを皆様が楽しんでやられていただけるようにそういった対策をしていただきたいというふうに思います。塩田中学校には小さな木が植えられて今後成長していくような木があったので、それと同じような形でも構わないと思いますので、検討をしていただきたいというふうに思います。

それでは、最後に災害対策について数点の質問に移りたいと思います。

災害時の情報提供の強化のため防災メールの利用者増、また、SNS等での活用が望まれると思いますが、これまでの災害を教訓に、今後の災害に係る情報発信、この対策をどのようにされる予定なのか、お伺いをいたします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

午前の山口政人議員からの御質問のところでも申し上げたように、やはりその情報提供のあり方というのは見直す必要があるかというふうに考えております。

そういった中で、防災の三本柱として自助、共助、公助というのが上げられるわけではありますけれども、やはり自助と公助の部分を強化するためにも情報というのが鍵を握るといふふうに思っております。行政の公的な機関が災害情報を提供する有効なツールとして防災メール、そして公式のSNSというのが上げられるのではないかなというふうに思っております。

正確な災害情報をいかに迅速に市民の皆様に提供できるかが、市民の皆様の身体、生命の安全を確保できるかどうかの岐路であると言っても過言ではないのかなというふうに思っております。

迅速性だけではなくて、これは緊急だということの重要性、重みを持って伝えるということも大事だと思いますし、当然確度の高いものでなければいけないというふうに思っております。

今、災害情報というのは防災行政無線であったり防災メール、市のホームページ等で提供はしておりますけれども、防災メールの登録者をふやしていくということは、今の登録者数を見ると、もっともっと努力が必要だろうというふうに思っております。

また、SNSについても、やはり大きな課題ではないかなというふうに思っております。今回の発災時には、うれしの元気通信さんが各地の一般の市民の方から嬉野橋の状況を撮影した動画であったり、そういったものを集めて、そしてうれしの元気通信さんのほうから発

信をしていただいたりとかもしたこともあります。しかしながら、これが市から委託しているからではありますけれども、市として公のSNSの発信というのはもう少しするべきではなかったかなというふうな認識も持っております。

また、私もSNSやっておるわけでありましてけれども、やはり市のトップとしての発信というのも大いに参考になる事例が一つございます。熊本地震を経験された熊本の西一史市長は、常日ごろからそういった地震情報についての対策というのをちょこちょこ発信をされておりますし、今回の北海道の地震でも、発災からわずか数分後に情報の選別の仕方とか、そういったことについて、また避難の判断基準についても次々とツイートをなされております。このように、いろいろと次から次へと素早く公の肩書があるということで確度の高い情報だということも自動的にそうなるわけでありまして、トップが語るという重みというのはやはり格別のものがあるのではないかなというふうに思っております。

今回のような土砂災害、大雨ということであれば、刻一刻と状況が変化をいたしますので、そういった場合には私自身の小まめな発信というのは少し難しいかなというふうには思っておりますが、やはりここは避難をしてもらいたいと思ったときには、自分の言葉で強くメッセージとして打ち出す必要があろうかというふうに考えております。そういったトップみずからが発信する重要なタイミングというのも、今後見きわめが大事だろうというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

まず、防災メールについて先ほども話をされておりました。総合計画でも数値目標が示されておりましたけれども、まずは防災メールということで利用されているというふうに、活用されるということで理解しますが、この周知をどういうふうにされるのかなど。今ちょうど災害も続いておりますし、皆様の意識が高いときに市報、市報だけじゃなくて、それこそSNSなんかでこの利用を促すと、そういったことが利用者の増加につながるというふうに思うんですけれども。

また、SNSについては、これも若い方から私も教えていただきました。実際隣町ではSNSを使って積極的にいろんな災害情報を発信しているけれども、嬉野市の状況がまずわからないと、自分が災害で避難をしているところに、私もそうですけれども、いました。そのときに、例えば塩田庁舎の付近が水浸しになっている、冠水をしていると、隣町から帰ってくる人からどういうふうな状況かを聞かれても何も答えることができなかつたと。その方がまた冠水している場所に突っ込んでいってしまって渋滞にはまつたと。そういうふうなことで、今回7月6日の水害のときはホームページを見てもそれほど被害の状況などがほとん

ど公表されていませんでした。いろいろな情報が氾濫すると逆にトラブルにつながるかもしれませんが、どこどこが冠水している、もしくはどこどこで事故が起こっているのここは通行どめにしていますとか、ここは迂回路にしていますと、そういった明らかに示す必要があることについては積極的に嬉野市としてどのようなツールを使うかは考えていただきたいのですけれども、積極的な情報発信をしていただきたい。

防災メールについても、そういった情報が何も提供をされなかったもので、本当に一切市民の方は自分の地域以外のことについては全く知らなかったんじゃないかなというところがありましたので、本当にそこを具体的に周知、防災メールの周知について、そして、SNSの情報発信の方法についてをきちんとマニュアル化していただきたい、そういうふうに思いました。最後をお願いします。

**○議長（田中政司君）**

市長。

**○市長（村上大祐君）**

お答えを申し上げたいと思います。

議員の御指摘については、私もその点についてはしっかり率直に認めなければいけないというふうに思っております。まだまだ課題があったんだろうというふうに思っております。

情報の市民に向けて、また、報道関係を含めて一元的に発信する人物というのを1人固定をしておく必要があったのではないかというのが私の所感でもあります。情報が入るのも現場の職員、避難所運営に当たる職員の情報発信も基本的には受けた人がそのまま発信するというので、一元的な情報管理がホワイトボードに、ここが冠水、ここが冠水というふうに書いてはありましたけれども、じゃ、市民に向けてホワイトボードの中身が伝わっているかという、そうではないというふうに思いました。そういった意味では、今後の防災体制の再構築の中で、そういったことも御指摘踏まえて作り上げていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

**○議長（田中政司君）**

山口卓也議員。

**○1番（山口卓也君）**

続いて、洪水ハザードマップについて質問させていただきます。

午前中の答弁の中に、今年度中に配布を予定されているというふうに話がありました。私も聞くところによると平成22年3月にハザードマップの全戸配布がされたというふうに聞いております。今後このハザードマップ、改めて周知をし、なおかつ全ての方が危機感を持った活用をされるように周知をされるか、そういったことをお伺いします。

というのが、岡山で水害に遭った地域が、ハザードマップで想定される地域に住んでいた

にもかかわらずハザードマップの存在を知らなかったとか、そういった事例があったというふうに聞いています。この危機感を持った周知がなされるのか、どういうふうな配布をされるのか、そういったところをお伺いいたします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをいたします。

現在、全戸配布をしておりますハザードマップは、議員御発言のとおり、平成22年に作成をしております。もう8年を経過しておりますので、もう今家庭の中に、どこにあるのかわからないという人もいらっしゃるかもしれません。見えるところに張ってあるというような方もいらっしゃるかもしれません。いずれにしましても、そのハザードマップが配れば終わりというのでは、やはり今の時代、子どもは怠慢であるというふうに言われても仕方がない部分があるかというふうに考えております。そういった意味では、全戸配布をするときにいま一度自分の家と、そして自分の集落については少なくともどうかということを手にとりて見て、そして、頭の中にインプットしてもらおうという作業は大事かというふうに思っております。

市報での呼びかけ、またさまざま地区単位、私も今行政区単位でお話をして回ってはおりますので、そういったさまざまな機会を捉えてハザードマップを開いて目に入れてもらって、そして、自分の地域はどうなのかを知ってもらう、ここまでしてハザードマップの完成だと言えるのではないかというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

ぜひとも、この洪水ハザードマップ、これを実際に使えるように、活用できるようにしていただきたいというふうに思います。

その点に関して1つの事例をちょっと紹介というか、皆様御存じだと思いますが、今回7月6日の豪雨で塩田庁舎前交差点付近が冠水をして、県道346号が迂回路となって、五町田の済昭園のところから南志田地区までが迂回路になりました。そこも、迂回路も冠水をして道路面が見えない箇所において自動車の脱輪事故が起きた。それで、地域の住民の方が交通誘導なんかで大変だったということでお伺いをしました。ここも、私も洪水ハザードマップで確認をしますと、冠水の想定地域にまさに該当しておりました。こういったところがほかにもあるかもしれません。こういった想定されるような事件を今後踏まえて、交通事故対策、そういった災害対策を今後講じられることを考えられていますか、お伺いいたします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをします。

今後大きな災害が発生をすれば、浸水被害や土砂災害により通行できない区間も数多くできるおそれというのはあるというふうに思っております。市民の皆様からの情報提供や職員みずから確認した箇所については市で把握はできますけれども、それ以外の箇所となると把握がなかなか難しいのではないかなというふうに考えております。

今後は、民間の事業所、自動車メーカーが提供している通行可能な地図情報等も活用しながら、市民の皆様を提供できる方策を考えてまいりたいというふうに思っております。

ハードの面では、議員御発言のとおり、対策を講じるべきではないかというふうに思っております。予算も限られており厳しい面はあるとはいうものの、関係機関と連携をとりながら大きな道路計画の中でそういった迂回路の確保、逃げ道の確保といったところも念頭に置きながら、今後計画的に進めてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

迂回路まで確保して、新たな迂回路ができれば、それはそれでいいんですけども、現状で、例えばこの地点でいけば、今後もまた迂回路になる可能性があります。そこでまた冠水をしているのにガードレールも何もないような状況で、道路面が見えないというのがまた来年、再来年同じような状況が続くことも想定がされますので、そういった対策、ガードレールとか何かしらの対策を講じる必要が早急にあるんじゃないかなというふうに思いますが、そこはいかがですか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

議員の御指摘いただいた箇所についても、これなかなか、地元の方であれば大体の道幅の間隔というのは理解をできるわけでありまして、当該の事故を起こしている車はともよそからの方でありました。こうした災害で通れないところが出てくると、そのまちの道路事情に余りさほど詳しくない人が狭い道にやってくるということが想定をされます。よそのまちでも田んぼの中に車が次々と突っ込んだというようなことで、非常に地元の方は苦労をしたというような報告も寄せていただいております。そういったところも勘案しながら、

やはり道路幅、そういったものも見やすいように、そこら辺はふだんの中からしていかなければいけませんし、呼びかけとして、なかなか余りこうした冠水、道路なんか冠水している状況では見知らぬ道路には入っていかないように誘導していく必要もあるのかなというふうに考えております。

なるべく予算の範囲の中で見やすくするという意味で、ハード的な面で対応ができれば一番理想だとは思いますが、議員の御指摘も念頭に、さまざまな研究をしてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

もちろん冠水しているところ、見知らぬ道路には入らないという心がけは必要だと思いますけれども、もう誘導されて、迂回路に誘導されて行くやむを得ない状況もあると思いますので、私の家の地域でも田んぼと道にガードレールがない点とかたくさんありますので、そういったところも踏まえて対策を講じていってほしい。まずは危険な箇所把握、そして、その対策を講じていただきたい、そういうふうに思います。

そしたら最後に、災害被害箇所において、災害対応ということで市が復旧の対応をされる箇所、これもたくさんあると思います。しかし、災害対応がなされないような箇所、そういった被害箇所についてどのように復旧をすべきというふうに市は考えていらっしゃるのか。もう自分たちでやってくださいよというふうにはねのけるのか、そういったところをお伺いいたします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

災害復旧事業に該当しない農業用施設の被災箇所につきましては、農業用施設整備事業で対応するよう補正予算を計上しております。その他、里道や水路等の法定外公共物については地元管理を行っていただいておりますけれども、高齢者世帯の増加や少子化により個人の地区の共同作業での解決が非常に難しくなっている状況が出てきております。公共土木や農林施設災害に採択されないような事業に対して法定外公共物及び墓地並びに集会所等に流入し、または堆積した土砂の撤去作業を支援すべく、平成30年7月豪雨災害土砂撤去事業補助金交付要綱を定めて予算措置を行いたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）



山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

先ほどの新たに交付要綱を定めてされるということは、今からも周知とかされて今後もその交付金を地域に配布されるということでもよろしいんですか。全てにおいてそういった対応をしていただけるのか。

○議長（田中政司君）

総務課長。

○総務課長（永江松吾君）

お答えいたします。

今回定めました先ほどの豪雨災害土砂等撤去事業補助金交付要綱でございますけれども、今回は平成2年以来の大きな災害ということで、非常に被害が出たということで、今回この災害限定での補助金ということで交付要綱を定めております。今後もこのような災害が出ましたら、また改めてそのときに検討をしたいと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

実際に身近に災害箇所がある方にとっては、それがその方にとって一つの大きな災害で、被害であって、それが市の災害対応、復旧が対応されないということでどうすればいいのかと本当に悩まれていらっしゃいました。私も何個か現場を確認させていただきましたけれども、到底人が何人がかりでも持ち運ぶことができないような大きな石が堆積していたりと、すぐには復旧ができないようなものがありました。そういったことについては公助という観点から支援を考えていただければなというふうに思った次第です。

今回災害が起きました。また来年も、もしかしたらそうやってあるのかなと、また同じような水害が起こることも考えられますので、最後に嬉野市長として今後、来年、今後に向けての災害対応について意気込みをお伺いしたいなというふうに思います。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

やはりこれほど災害が襲ってくるような時世でもあります。やはり常日ごろからの地域づくりから防災のまちづくりは始まっているというふうに思っております。声かけ合って避難を、命を守る行動をしてもらう、そういったための助け合いのまちづくりというのを進めていきたいと思っておりますし、非常時にあっては、私のやはり判断のスピードが皆さんの生命の境

目になる可能性もあるというふうに思っております。

そういった意味では、今各地で災害の報道がなされておりますので、そういったものもつぶさに分析をしながら、私ならどうするという感覚で常に情報に接して判断の精度を上げていく努力も必要だと思いますし、また、職員の非常時の体制づくり、こういったものもしっかりしていかなければいけませんし、そのマニュアルというのがマニュアルどおりでよかったのか、そのマニュアルが本当に機能するのかどうかというところまで踏み込んだ検証をしていく必要があるのではないかなというふうに思っております。

今回の災害を受けて、職員の気づきというのも一冊の冊子にまとめたところであります。そういったところを職員とも横のつながりを深めていく中で、2万7,000市民の命を守る行政の最大の使命を果たすべく努力を重ねてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

ありがとうございます。今後、災害に強いまちづくりを積極的に進めていただきたいなと思います。

私の質問は以上なんですけれども、一ついい書籍がありましたので紹介をさせていただきたいと思います。「水害現場でできたこと、できなかったこと」、これ実際に被災された市町村の方にヒアリングをして、実際によかったこと悪かったこと、こういったことを本当の自治体目線で書いてありました。例えばバキュームカーを、トイレが要りますのでバキュームカーの準備がちゃんとできているのか、事前にするのかとか、電源であれば、車のシガーソケットから電源をとれるものを事前に準備していた、そういったことがよかったとか、乳幼児の対策はどうすればいいのかとか、もうある程度想定されるようなこと、実際によかったことが書いてありましたので、ぜひ参考にしていただければなというふうに思います。

それでは、以上で私の質問を終わります。

○議長（田中政司君）

これで山口卓也議員の一般質問を終わります。

ここで、14時20分まで休憩します。

午後2時10分 休憩

午後2時20分 再開

○議長（田中政司君）

再開します。

引き続き一般質問の議事を続けます。

14番芦塚典子議員の発言を許します。芦塚典子議員。

**○14番（芦塚典子君）**

皆さんこんにちは。議席番号14番、芦塚典子です。ただいま議長の許可をいただきましたので、一般質問をいたします。

今回は4つの問題についてお伺いいたします。まず第1に、福祉問題、高齢者社会への対応についてお伺いいたします。次に水防関係、7月6日の豪雨災害についてお伺いいたします。次に3番目として、子育てアプリについてお伺いいたします。4番目として、学校教育について市内小・中学校の学力についてお伺いいたします。

まず、第1番目の高齢者社会への対応についてお伺いいたします。

運転免許の自主返納が昨年1年間に42万2,033件あり、昨年より7万6,720件ふえたことが警察庁のまとめで報告されておりました。75歳以上が約6割に当たる25万2,677件で、前年より9万336件ふえて、過去最多を更新しております。高齢運転者の問題への関心や返納制度が周知されてきたことが背景にあるという現状であります。

それです、1番目の質問として、当市の高齢者人口並びに高齢化率は、今後どのように推移していくかお伺いいたします。

2番目として、高齢者の運転免許自主返納に対する支援並びにその対策はどのように図られるか、お伺いいたします。

以上、2点についてこの場でお伺いいたします。以下の再質問並びに議題についての質問は質問席にてお伺いいたします。よろしく申し上げます。

**○議長（田中政司君）**

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

**○市長（村上大祐君）**

それでは、芦塚典子議員の御質問に対してお答えをさせていただきたいというふうに思います。

高齢者社会の対応についてということで、嬉野市における高齢者人口、そして高齢化率の今後の推移についてのお尋ねでございます。

本市の65歳以上の高齢化率は、平成30年7月31日現在で32.57%、2万6,423人中の8,606人ということになっております。今後、高齢者数は急激に増加すると見込まれておまして、団塊の世代というのが、いわゆる75歳以上になる2025年には36.97%、2万4,015人中の8,879人に達するものと思われま。さらに、75歳以上の人口がピークを迎えます2035年には39.23%になるというふうに推測をされています。

この数字の評価でもありますけれども、従来の考え方でいけば、高齢化率4割ということになれば少し悲観的な考え方にもなるかとは思いますが、今、健康寿命、そういったところもしっかり延伸をしながら、そして生き生きとした暮らしをしていただく中で、人生100年時代というふうに私も常々申しております。そういった中で、第二の人生をしっかりと活躍

していただく舞台づくりをすることで、こうした実質的な社会の活力を低下させないような努力が必要だというふうに考えておるところでございます。

2点目、高齢者の運転免許自主返納に対する支援並びに対策についてでございます。

議員御発言のとおり、高齢者の第1当、第2当になる事故というのは非常に多くなっております。そうしたさなかでありまして、高齢者運転免許の自主返納支援事業というのを平成24年10月1日以降に運転免許センター、または各警察署に運転免許を返納された満70歳以上の方を対象として、運転経歴証明交付手数料の1,100円を補助し、運転免許自主返納制度タクシー券として8,000円分、500円掛ける16枚の交付を実施しております。補助金の交付申請者は年々増加傾向にあります。一方、この車社会でありますこの地域の特性に鑑みて、そういった返納した後も生活のしやすいまちづくりを進めていく必要があるというのは言うまでもないことではないかなというふうに考えております。

以上をもちまして、芦塚典子議員の御質問に対するお答えとさせていただきますと思います。

○議長（田中政司君）

芦塚議員。

○14番（芦塚典子君）

御回答ありがとうございました。

市長の御回答の中に、2035年には高齢化率39.23%ということで、約4割の方が高齢者になるということです。

ただ、本当に健康寿命が延びておりますので、人生100歳の時代になると私も思っております。そういうことで、ただ、最近は高齢者の事故の問題というのがかなり頻繁に報じられておりますので、高齢者の自主的な免許の返納ということが、やはり制度が周知されて、本当に以前よりは多くなって、過去最多を更新しております。そういうことで、嬉野市も高齢者の自主返納が過去最多になっていると思います。

それで、嬉野市ではそれに高齢者の運転経歴証明書交付手数料1,100円並びに住基交付手数料500円、これもでしょうか。こちら辺がちょっとわからなかったのも、住基カードの交付手数料500円とタクシー券8,000円、これを支援として配布するというところで理解してよろしいでしょうか。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（諸井和広君）

お答えいたします。

運転経歴証明書交付手数料1,100円につきましては現在も継続中でありまして、住基カード補助に対する件数につきましては、補助金500円というのが前、残っていたんですけれ

ども、住基カードにつきましては、今、マイナンバーカードに変わっておるということもありまして、平成28年度から廃止しております。あとは、タクシー券の発行枚数500円掛け16枚、1回限り8,000円分のタクシー券を1回のみ交付しております。このタクシー券は3年間有効となっております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

芦塚議員。

○14番（芦塚典子君）

そしたら、自主返納をされた場合には、運転経歴証明書交付手数料の1,100円と、それからタクシー券の500円の16枚というのを配布していただくということなんですけど、このほかに、ほかの市町ではかなりいろいろな優遇措置があるんですけど、このほかには当市では考えられていないのでしょうか。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（諸井和広君）

お答えします。

現在のところ、今の2つの件の助成をしているわけでございますけれども、他市町村もいろいろ事業をされているということは聞いておりますけれども、今のところは以上の2件で、そのほかには民間のタクシー会社のほうで、高齢者の運転経歴証明書を示せば1割引きというタクシーの割引もあるというふうに聞いております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

芦塚議員。

○14番（芦塚典子君）

そのタクシーの1割引きは、嬉野市内のタクシーで理解してよろしいでしょうか。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（諸井和広君）

私が認識しておりますところによりますと、この辺では嬉野1社、鹿島1社というふうに理解しております。

○議長（田中政司君）

芦塚議員。

○14番（芦塚典子君）

武雄タクシーさんも1割引きということで、武雄市は優遇措置があります。そのほかに、

県では65歳以上の高齢者にバス、タクシーの運賃の1割引、それから1回限りですけど、佐賀市ワンコイン・シルバーパスのうち、6カ月パス、12カ月パスを半額で販売、それから武雄タクシーさんが1割引で、小城市は65歳以上の小城市巡回バスのおぎパスカードの1カ月乗り放題のパスカードを2,000円、それと白石町でコミュニティタクシー予約制いこカーの利用料金が半額、伊万里市は多分この前、新聞に載っていたと思いますけど、コミュニティバス、いまりんバスの運賃を1年間無料と、こういうようなかなり優遇措置がありますけど、再度、今から本当に4割が高齢者になると思います。もう少し優遇措置を考えてあるところでは、カラオケの利用料の割引とか、本当に全国ではいろんな優遇措置が講じられておりますので、再度、そういう企画、計画はないでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

議員御発言のとおり、さまざまな他市町においても高齢者の自主返納に対する支援策というのが今出されているところでございます。

そういった中で、今後の財政運営も含めてどう考えるかという問題に行き着くかというふうに思っております。4割ということで、受益者というのは非常にふえるという意味では、そこを全く無視をするというわけにはいかない、その辺はしっかり、それはそれとして考えていかなければいけないというふうには思っておりますが、やはり受益者がふえるということは、その分、財政出動もふえるということでございます。

そういった意味では、そうした財政的な出動がなしに、ある意味では地域の自主的な中でコミュニティの公共交通機関を運営していただくなど、さまざまな制度を組み合わせる中で、費用負担を少なく、そして利便性を高めていくという方向で、この交通弱者といいますか、高齢者の足の問題は考えていかなければいけないというふうに私は考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

芦塚議員。

○14番（芦塚典子君）

優遇措置は財政と勘案して考えていかれたらと思います。

ただ、今まで申したところが、ワンコイン・シルバーパスとか巡回バス、それからコミュニティタクシー、コミュニティバス、いまりんバスとか、各市町で福祉バス、あるいはコミュニティバスが運営されております。それで、嬉野市の高齢者の返納した後の交通手段は今後どのように考えていかれるか、お伺いたします。

○議長（田中政司君）

市長。

**○市長（村上大祐君）**

お答えをしたいと思います。

今、福祉バスということでありまして、今は吉田地区においてヨッシー号の運行がなされておるところでございまして、非常に年々利用者がふえている状況を承知しております。

やはり地域の高齢者の方が家に閉じこもるようだと、どうしてもその健康寿命というところでも少し短くなってしまいうのもありますし、クオリティー・オブ・ライフ、人生の質というふうに考えたときでも、安心して出歩ける環境づくりの中で、公共交通というのは極めて重要な意味を持つというふうに私も考えております。

そういった中ではありますが、バスの導入自体は、伊万里市のように各地区に、公民館区において導入をなされたようでありまして、バスの購入自体は財政のやりくり一つで何とかしようもある部分もあるかとは思いますが、しかし、その後の運営を持続可能なものにしていくということになれば、やはり地域の合意、そういったものも大事になってまいります。そうしたいろんな公共交通機関、今、民間でやっているようなもの、乗り合いタクシー、そういったさまざまな地域特性に応じた交通手段を、ベストミックスをつくることで、地域の足、そして皆さんが出歩けるような地域づくりにしていきたいというふうに思っております。

今、さまざまそうしたコミュニティバス等を手がけている自治体等も職員の視察を重ねておるところでもございまして、また6月議会においても、買い物弱者支援ということで、予算を調査費用として承認をいただいたところではありますが、そうした買い物に出歩くのと地域の足の解決、両方を一石二鳥で解決する手法、さまざま検討をいたしながら、そしてまた将来的な財政負担というものも総合的に判断をしながら、今後も検討を重ねてまいりたいというふうに考えておるところでございまして。

以上でございます。

**○議長（田中政司君）**

芦塚議員。

**○14番（芦塚典子君）**

ありがとうございます。

7月末の議員とかたろう会に、かなりの方がこの福祉バスというのを要求されました。免許を返納したけど、目が悪くてあしたから病院どがんすっかいと。それとか、ひとり暮らしの人は買い物ができないとか、とにかくバスを今のコミュニティバスとか、あるいはデマンドバスとか、いろんな手法がありますが、早急に考えてくれないかと、本当に困っているということでおっしゃいましたので、この計画はどれくらいをめぐりにコミュニティバス、あ

るいは福祉バスを高齢者、あるいは返納者のために回していただくかというのを、どれくらい  
の時期を計画なさっていますでしょうか。それをちょっとお伺いいたします。

○議長（田中政司君）

暫時休憩します。

午後 2 時39分 休憩

午後 2 時39分 再開

○議長（田中政司君）

再開します。

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

コミュニティバスのニーズというのは非常に高いというものは認識をしております。

このコミュニティバスにつきましては、やはり市民の方々、それと行政、交通事業者さん、  
こういう方々のまず話し合い、関係者の話し合いをもって、住民ニーズをくみ上げた上で決  
定をしていきたいという考えでございます。いつまでにといいことで決めてはおりませんけ  
れども、この問題については、本当にこれ全国的な喫緊の課題ということでは認識をしてお  
ります。どこの自治体でもこの問題、直面をしておりますので、自治体先進事例もございま  
すので、そのあたりを見ながら早急に解決をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

芦塚議員。

○14番（芦塚典子君）

本当に一〔発言取消〕—ということはどうなにか大変かということ切々とかたろう会で訴えられま  
した。

確かに近隣では、有田町が200円バスで年間1万2,000円、それから6カ月で6,000円、こ  
ういうのを優遇して、結構路線が多かったです。それと、小城市はデマンドバスを運転して、  
1カ月乗り放題2,000円のパスカードとか、それから福岡県小郡市に至っては、バス停でな  
くともルートで手を挙げれば自由に乗車でき、運賃は無料とか、こういうところまでいろん  
な、さまざまです。ですので、本当に財政と勘案しながら、できるだけ早期にコミュニティ  
バス、あるいは福祉バス、デマンドバス、こういうのを運行して、やっぱり高齢者の病院通  
いとか買い物弱者の対応を早急にさせていただきたいと思っておりますけど、市長、もう一度回答を  
お願いいたします。

○議長（田中政司君）

暫時休憩します。



午後 2 時42分 休憩

午後 2 時43分 再開

○議長（田中政司君）

再開します。

芦塚議員。

○14番（芦塚典子君）

すみません、先ほどの質問で不適切な言葉を使ったようですので、それは取り消しさせていただきます。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えを申し上げたいと思います。

今後のそういった地域公共交通網の整備というものは、私どもも重ねてではありますけれども、重要課題というふうな認識をしております。

そういった中で、車両を購入するというのはすぐにでも可能だというふうには思いますが、課長も答弁しているように、しっかり公共の交通機関を構成する地域住民、そして民間の事業者、さまざま合意を形成して、そこでゴーサインを出して、そして運行計画というのもしっかり綿密に立てていかなければ、やはりせっかく導入したところが公共交通機関の機能を果たさないばかりじゃなくて、地域の争いの種にもなってしまうようなことも考えられます。

そういったところを勘案すると、とにかく合意形成にしっかり時間をかける必要があるかと思っておりますので、私はなるべく早急にその導入に向けては努力をいたしますが、しっかり時間をかけることもまた大事であるというふうな認識をしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

芦塚議員。

○14番（芦塚典子君）

ありがとうございます。

余り使用してもらえなかったというのを視察先でデマンドバスですか、そういうあれもありましたので、本当にしっかり、それと早急に合意形成をお願いいたします。

次の老人クラブへの加入状況というのをちょっとお伺いいたします。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（諸井和広君）

お答え申し上げます。

老人クラブの加入状況については、平成28年度は2,950人の会員数になっております。平成29年度は2,936人、平成30年度当初、今の段階では2,826人、表に示されているとおり加入者数は年々減少傾向にあります。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

芦塚議員。

○14番（芦塚典子君）

これも、かたろう会で老人クラブの方の意見とか要望でした。

何か老人クラブに入ってくださいみたいなお誘いとかはできないんでしょうか。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（諸井和広君）

お答えします。

運営については、おのこの老人クラブにお任せしているところでございますけれども、嬉野市社会福祉協議会のほうで御指導とか加入促進のほうをさせていただいている状況でございます。

ただ、市のほうでは老人クラブのほうに開催される講演会の講師謝礼とか、敬老会の開催経費なんかを金銭面では補助している段階でございますけれども、市としての加入促進は今のところやっていない状況でございます。

○議長（田中政司君）

芦塚議員。

○14番（芦塚典子君）

市としては加入というような推進はやっていないということで、社会福祉協議会で老人会。この間、老人クラブをかたろう会にお願いしようということで、各老人会の会長さんとか人数とかを配らせていただいたところですが、やはりたくさん老人会があるので、社協さんをお願いして、名前もいろいろつけてありました。それで、こういう老人会がありますよというような社協の出している会報がありますよね、ああいうので老人会のお誘いとかもしていただいたらいいんじゃないかなと。ネームもいいネームがありましたので、社協さんと協力してそういうことをしていただければ、少しでも入る方がふえるというんですか、そんなに減らないで済むと思いますので、よろしいでしょうか。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（諸井和広君）

お答えします。

福祉課としましても、高齢者保健福祉計画の中にも老人クラブへの加入促進というのを掲げておりますので、今後、地域包括ケアシステムの中にも居場所づくりとか、買い物支援なんかも当然出てきますので、その話し合いの場としての老人クラブの存在というのは非常に大きいものというふうに自覚しておりますので、市のほうとしてもバックアップをして、加入促進につなげていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

芦塚議員。

○14番（芦塚典子君）

ありがとうございます。

本当にいろんな話をしたり、笑ったり、老人クラブもいい健康寿命を延ばす場ではないかと思っておりますので、ぜひ何かのバックアップをお願いいたします。

それで、次の議題に移らせていただきます。

水防に関してお伺いいたします。

7月6日の豪雨災害についてお伺いいたします。

被害状況と対策並びに財政措置というのを大まかにお願いいたします。

○議長（田中政司君）

総務課長。

○総務課長（永江松吾君）

お答えいたします。

まず、被害の状況でございますけれども、家屋の一部損壊が1件、床上浸水が2件、それから公共土木の施設災害としては、土砂撤去を行った市道が23路線35カ所、道路において災害復旧工事を行う予定のものが7路線10カ所、それから農地・農業用施設災害といたしましては、水田が31カ所、畑が81カ所、農道が26カ所、農業用水路35カ所、ため池3カ所、頭首工1カ所で、合計が177カ所。それから、林地・林道施設災害としましては、林地25カ所、林道施設が10路線24カ所、合わせて49カ所を今のところ把握しております。財政的な措置といたしましては、災害の予算として、専決処分による補正予算と今回の定例会で提案しております補正予算で予算を計上しております。

以上です。

○議長（田中政司君）

芦塚議員。

○14番（芦塚典子君）

ありがとうございます。

災害の復旧費というのは、今回ちょっと補正に出ておりますので、河川の被害状況、これ

はなかったでしょうか。

○議長（田中政司君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（副島昌彦君）

お答えいたします。

今、議員の御質問は、2級河川の塩田川というふうなことでよろしいでしょうか。

私の情報を得ている範囲におきまして、2級河川塩田川におきましては、災害被害の規模というのはちょっと把握できていないんですけど、3カ所ほど被災があるというふうに向っているところです。

以上です。

○議長（田中政司君）

芦塚議員。

○14番（芦塚典子君）

河川の被害状況の3カ所というものは、7月6日の当日に防災無線で避難指示の放送があった、河川の決壊おそれの箇所がありますので至急避難をしてくださいという防災無線がありましたけど、その箇所でしょうか。

○議長（田中政司君）

総務課長。

○総務課長（永江松吾君）

お答えいたします。

防災無線のほうでは、確かに避難指示のときに河川の決壊のおそれがあるということで放送しております。

ただし、これに関しましては、避難指示という警報発令の内容から、やっぱりそういう危険性があると全体的にそういうおそれがあるというような内容での放送ですので、場所を特定した放送にはなっておりません。

以上です。

○議長（田中政司君）

芦塚議員。

○14番（芦塚典子君）

では、河川の被害箇所という3カ所は、防災無線で決壊のおそれのある箇所というふうに放送された場所とは関係ないということで捉えてよろしいでしょうか。

そしたら、2級河川塩田川に流入する法定外水路の土砂の流入とか、あるいは塩田川に流れ込む用水路の被害とか、そういうのはどれくらいだったのでしょうか。

○議長（田中政司君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

お答えをいたします。

その塩田川に流れ込む件数というのは、ちょっと把握はしておりませんが、箇所数が箇所数でございますので、全部で177カ所もでございます。先ほど総務課長のほうから答弁いたしましたように、水路として法定外水路の中では、市内全域ですけれども、35件ほど水路が被災している箇所があるというところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

芦塚議員。

○14番（芦塚典子君）

今後の復旧工事というのは、ちょっと今回はお願いしないことにして、被害総額が1億4,000万円ぐらい計上されておりますけど、予備費とか災害対策費とか交付税とかに補填していられると思いますけど、そういうので補填していられるのでしょうか、ちょっと財政課にお願いします。

○議長（田中政司君）

財政課長。

○財政課長（三根竹久君）

お答えをいたします。

今回の補正のほうにも上げておりますけれども、財源については国からの補助金及び起債等について対応をいたしているところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

補正に芦塚議員、そこは上がっけん。芦塚議員。

○14番（芦塚典子君）

それで、7月6日の災害なんですけど、危険水位6メートルをほぼ超しておりました。堤防を越える、越流まであと1メートルぐらいでしたので至らなくて雨が済んだのと、潮の時期がいわゆる大潮ではなくて小潮でした。例えば、水位があと1メートル上がって大潮となった場合には、河川が氾濫して災害となりますけど、そのときは、そういう場合の財政措置は考えられていらっしゃるでしょうか。

○議長（田中政司君）

暫時休憩します。

午後2時55分 休憩

午後2時57分 再開

○議長（田中政司君）

再開します。

芦塚議員。

○14番（芦塚典子君）

もう少しわかりやすく話をさせていただきます。

そういうことで、氾濫の危険があったということも1つですね。そして、昭和51年9月の台風17号の被害は16億2,800万円です。昭和45年8月10日の台風9号による被害総額は7億7,000万円、それから昭和37年、いつも言われているのは約16億円です。こういう場合に、被害が甚大になっていきますけど、先ほど議員がおっしゃったように、基金の積み立ては結構十分であるとおっしゃったのですが、その基金積み立てが73億円というふうにおっしゃいましたけど、ここの73億円の内訳をちょっとお願いします。

○議長（田中政司君）

暫時休憩します。

午後2時58分 休憩

午後3時1分 再開

○議長（田中政司君）

再開します。

財政課長。

○財政課長（三根竹久君）

お答えをいたします。

平成29年度末での財調残高としましては26億円ございます。

質問の中で、これまでそういった大災害のあった場合の対応ということにするに当たって、財源としましては、どうしてもすぐに対応できるものとしては財調のほうでの対応ということになるかと思えますけれども、御存じのとおり、先ほど山口議員のほうからもありましたように、福井市のほうが雪害で50億円ほどの災害復旧がかかったということで、財調の蓄えもなかったということで、繰り上げ充用という措置をとられております。そういったことがないように、うちのほうは財調の適正規模というのは特に定めはございませんけれども、26億円ということであれば標準財政規模の4割程度はございます。10%から20%あれば大丈夫だろうという線でございますので、嬉野市の場合は十分、財調での対応が可能だと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

芦塚議員。

○14番（芦塚典子君）

財調が26億円ということで、ただ減債基金が11億円ということで、本当はかなり苦労して積み立ててあると思います。

ただ、標準財政規模から申しますと9割ぐらいです。県下では、結構高額に積み立ててありますけど、嬉野市は先ほど報告がありましたように、これぐらいの雨で災害が本当に1億4,000万円ぐらいですか、大規模災害、それと、もし河川が氾濫したら、申しておりましたように15億円から16億円とか17億円とか、こういう災害が発生しますので、標準財政規模からすると90ですので100ぐらいまでの積み立ては可能だと思いますけど、どのように思われますか。

○議長（田中政司君）

財政課長。

○財政課長（三根竹久君）

そういった大規模災害を想定しての蓄えというのが、それが適切なのかどうなのかというのも、ちょっと現在、国のほうでも各自治体の基金が増加傾向にあるということは、交付税をやり過ぎているんじゃないかという議論に今なっているところでございます。

ということで、ためておけば安心ということはありませんけれども、実際、市民の方から預かった税金は適切に還元をしていないという議論にもなってきますので、目的を持った財調等の蓄えになるかと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

芦塚議員。

○14番（芦塚典子君）

有効に蓄積してあると思いますけど、ほかの自治体は災害対策の特別目的基金というものもありますので、そこら辺も今後は考えていただきたいと思います。

73億円、多久はこれが158%です。うちが90%ぐらい、標準財政規模からすると90%ぐらい蓄えておりますけど、多久市は158%、小城は149%、武雄も90%ぐらいの基金の積み立てがありますので、そういうところを勘案していただきたいと思います。ちょっとその答え、市長いかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えを申し上げたいと思います。

平素よりそういった財源的な備えは必要だというのは私も認識としては持っておるところではございます。

しかしながら、本当に大きな災害ということであれば、今回のような激甚指定ということ

にもなりますので、さほど大規模なものを基金として蓄えておくということは、いろいろほかにも事業がある中で、先ほど課長の答弁の中にもありましたように、適切な使い方なのかどうかという議論も一方では巻き起こる可能性もありますので、その辺、バランス感覚を發揮しながら、その辺の検討をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

芦塚議員。

○14番（芦塚典子君）

さまざまな問題があると思いますけど、災害常襲地でありましたので、基金関係もいろんな勘案をお願いいたします。

次に、塩田川の7月6日のときが小潮でしたので大したことなかったんですけど、高潮に対する対策というのは講じられていらっしゃいますでしょうか。

○議長（田中政司君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（副島昌彦君）

お答えいたします。

2級河川の塩田川に関しましては、あくまで県河川でございます、その対策が講じられているかどうかにつきましては、申しわけございません、わかりません。

以上です。

○議長（田中政司君）

芦塚議員。

○14番（芦塚典子君）

今まで災害が甚大になったのは、ほぼみんな大潮、高潮のときです。それで、大体干満の差が6メートルありますので、もし7月6日が大潮だったらもっと2メートル、3メートル上がっていたと思います。それで、平成2年の水害なんですけど、あのとき2回この下流が浸水したんです。1回引いて、また潮が満ちてもう一回あれました。2回だったんです。それで、ちょっと見ましたら、平成2年、鹿島市もそういう災害があったので、鹿島市では河川整備交付金というのをを使って、高潮対策事業というので浸水高潮被害の軽減を図っております。嬉野市も2級河川ではありますけど、災害が来た場合に高潮の被害が本当に甚大になると思います。鹿島市は平成2年から29年度にその事業が終わっております。そして、鹿島市はJRの橋梁の整備もあっておりますので、すごく高額になっておりますけど、嬉野市の場合、堤防のかさ上げとか強化とか、そういうのがまだ必要だと思いますので、河川整備交付金の高潮対策事業というのを県のほうに申し入れはできないでしょうか。市長にお願いしていいですか。



○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

恐らく高潮のことというのは、海沿いにある何か高潮ではなくて、満潮時になかなか水が流れていなくて浸水被害が出ることを指していらっしゃるというふうに推察をいたしまして、お答えをさせていただきたいというふうに思っております。

御承知のとおり、塩田川、特にこの周辺もそうしたここまで潮が高く、満潮時には水位が上がって、その水運を利用して塩田津の発展もあったわけでありますので、そこは本当に災害時の危険とは隣り合わせだというふうに思っております。防災カメラ等でも浦田川の水位が上がっていく状況というのも私も見ておりましたので、やはりそういったところの対策というのはしっかり私もしていくべきだというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

芦塚議員。

○14番（芦塚典子君）

やっぱり経験した者でないと高潮の恐ろしさは、大潮と呼んでいます。雨が降ったら、こちら辺は潮の時間が何時かというのをすぐ調べます。それで、小潮、大潮によって災害が違います。そういうことで、河川の強化とか、かさ上げとか、今から必要じゃないかと思えますので、ぜひそこら辺をもっと研究して、河川整備交付金というのがございますので、そういうのも調べていただきたいと思います。

次に、2番目のダムの放流状況についてお伺いいたします。

先ほどの質問の中にも、ダムの放流が7月6日にあったということなんですけど、放流が16時30分から20時ということですので、それでよろしいでしょうか。

○議長（田中政司君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（副島昌彦君）

お答えします。

岩屋川内ダムにおきまして、7月6日、洪水調節という操作が16時30分から20時25分というふうに把握しております。

以上です。

○議長（田中政司君）

芦塚議員。

○14番（芦塚典子君）

ということは、16時30分から20時25分までダムの岩屋川内の放流があったということ把握してよろしいでしょうか。

○議長（田中政司君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（副島昌彦君）

お答えします。

岩屋川内ダムにおきまして、洪水調節があったという時間帯は今上がっている時間帯で、これにおきましては、ダムに入ってくる流入量が40立米、1秒間に40トンになった時点から、流入量が40トンを超えるまでの時間をダムの洪水調節時間ということで報告を受けているところです。

以上です。

○議長（田中政司君）

芦塚議員。

○14番（芦塚典子君）

16時30分から20時25分まで、110トンの放流があったということですかね。

○議長（田中政司君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（副島昌彦君）

すみません、お答えします。

あくまで岩屋川内ダムにおきまして、洪水調節というのは40トンでございます。ですから、今言いましたように、ダムに流入量が40トンを超える、今回はデータではマックスで110トン入ってきています。そのとき、40トンを超えた時点で洪水調節に入って、40トン未満になったら洪水調節が終わると。そのときの放流量を40トンに一定に保っていて、今言いましたように110トン入ってくれば、その差、70トンダムにためているという状況が洪水調節というふうに理解しているところでございます。流入量が40トンを超えた時点でダムの洪水調節という意味では終わっているということです。

以上です。

○議長（田中政司君）

芦塚議員。

○14番（芦塚典子君）

とにかく4時半から8時半まで放流が行われたということですかね。16時30分から20時25分まで放流ということなんですけど、その時間、放流がされたということですかね。

○議長（田中政司君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（副島昌彦君）

あくまで県営ダムで、私のほうから詳細を申し上げるのもどうしたものかとはちょっとはっきり言って思うんですけど、私が持っているデータにおきましては、報告を受けているものにつきましては16時30分から20時25分までの間は確実に40トンの放流はされていると思います。

以上です。

○議長（田中政司君）

芦塚議員。

○14番（芦塚典子君）

4時半から8時25分まで40トンの放流ですけど、このときの満潮が5時40分なんです。5時40分に満潮でしたので、氾濫警戒水位6メートルに達しております。そういうところを避けられないものか、満潮時に放流というのを避けられないのか、ちょっとお伺いします。

○議長（田中政司君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（副島昌彦君）

お答えします。

7月6日の満潮は13時58分、大浦じゃないですかね。（「13時50分ですかね」と呼ぶ者あり）私が持っている、大浦港の干潮が7月6日は20時06分というふうになんてデータでは持っているんですけど。

それと、この干満の差が、もちろん有明海でございましてかなり激しいということは把握しているところでございまして、これも県のダムでございまして私が言うのもなんですけど、基本的には干満はダムの操作のほうには関係ないというのも失礼ですけど、そこまで考慮はされていないというふうに思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

暫時休憩します。

午後3時16分 休憩

午後3時19分 再開

○議長（田中政司君）

再開します。

芦塚議員。

○14番（芦塚典子君）

ダムの放流に関しては理解をさせていただきました。

ダムの放流に関しては、堤防とかにサイレンなどの勧告の立て看板がありましたけど、最

近ちょっと見当たらずで、サイレンなどの勧告などが放流の場合はあるのでしょうか、お聞きいたします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをいたしたいと思います。

河川に面したところには何か所か間隔を置いて、今もサイレンの間隔、ウー、ウー、ウーのこの鳴りますというような警告の看板は設置をされているというふうに思っております。

しかしながら、その音がやはり豪雨の音にかき消されて聞こえなかったという指摘は、真摯に重く受けとめなければいけないのかなというふうに思っております、午前の答弁でも申し上げましたとおり、やはりこのダムの放流のことについては市民の、特に河川沿いの皆様には優先的にお伝えする情報ではないかなという認識を持っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

芦塚議員。

○14番（芦塚典子君）

今までの災害でダムの放流というのがありまして、本当に地元市民はダムの放流と満潮、干潮というのをすごく敏感になっておりますので、できたら放流時間がわかるような警告等をお願いいたします。

次は、避難場所は住民に周知されておりますかということをお聞きいたします。

○議長（田中政司君）

④でよかですか、そしたら。4の質問ということで。

○14番（芦塚典子君） 続

避難場所を周知されたかということと、7月6日の避難状況をちょっとわかれば教えていただきたいんですけど。

○議長（田中政司君）

総務課長。

○総務課長（永江松吾君）

お答えします。

避難場所というのは指定避難場所じゃなくて、今回についての避難場所の周知ということでもよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）そういう意味でいいですかね。

まず、避難場所につきましては、防災無線のほうで各地区の体育館を準備しておりますということで放送をしております。

それから、避難者につきましては、ちょっと把握しているところでは、7月6日の8時30

分現在が一番避難所が多く来られた時間だと思います。市の指定避難所のほうには343名、それから各地区の公民館等においては119名が避難されたということは、市のほうでつかんでいる情報は以上になります。

○議長（田中政司君）

芦塚議員。

○14番（芦塚典子君）

そこで、塩田と中央公民館と嬉野のほうを最初に避難場所として設置されましたが、布手部落の人は、最初は塩田公民館に避難されて、その後、小学校が開設されたので、また中央公民館から塩田小学校に移動されております。そういうことがありまして、それと嬉野高校の塩田校舎に避難されている方が五町田の方とお聞きしましたが、それはどういう状況でしょうか。

○議長（田中政司君）

総務課長。

○総務課長（永江松吾君）

お答えします。

最初に言われた塩田公民館から塩田小学校に移られたというのは、ちょっと詳しくはわからないんですけども、最初に自主避難所として塩田公民館を開けていますので、そちらには最初来られていると思います。移動されたというのは、ちょっとあんまり私もそこについては情報は持っておりません。それから、嬉野高校の塩田校舎のほうでは、別にどこの方がどの避難所に逃げてくださいというような指定はございませんので、そういったところは逃げやすいところに逃げていただくというふうなことで捉えてもらっていいと思います。

○議長（田中政司君）

芦塚議員。

○14番（芦塚典子君）

1つは、布手地区の人は早く避難されるので、塩田小学校を早く開設していただけないかと。そしたら塩田小学校に行けますので、それが1つと、嬉野高校塩田校舎に五町田の方が避難していただいたというのは、別にどうこう言うわけじゃございませんけど、地元の人々の周知が足らなかったんじゃないかと思えますけど、そこら辺はどうでしょうか。高校に避難できるというあれが。

○議長（田中政司君）

暫時休憩します。

午後 3 時 25 分 休憩

午後 3 時 26 分 再開

○議長（田中政司君）

再開します。

総務課長。

○総務課長（永江松吾君）

お答えいたします。

避難場所については、防災無線のほうとかで流しております。最初に大雨特別警報が出たときには、各地区の小学校を開設していますということで放送していきまして、その後、何回か放送している中で、後で塩田工業高校というふうで、今は嬉野高校塩田校舎ですけれども、そういう放送をしています。若干の時間のずれはあったと思います。先ほども言ったように、逃げやすいところに逃げてくださいというふうにぜひお願いしたいと思います。指定避難場所につきましては、いろんな方法でこういう場所があるというのは、市民のほうにももっと伝えていきたいと思っています。

以上です。

○議長（田中政司君）

芦塚議員。

○14番（芦塚典子君）

あと一つお願いなんですけど、嬉野市の防災ウェブ、これには嬉野高校は載っていないんですけど、どうしてでしょうか。

○議長（田中政司君）

防災ウェブ。

○14番（芦塚典子君） 続

はい。スマホで見られる嬉野市防災ウェブというのがあって、避難指定場所がずっと書いてあるんですけど、嬉野高校は載っていないんです。

○議長（田中政司君）

それは塩田校舎じゃなくて嬉野校舎ということですね。

○14番（芦塚典子君） 続

どっちもとにかく高校は載っていないので、それで理由とかがありますか。

○議長（田中政司君）

暫時休憩します。

午後 3 時 28 分 休憩

午後 3 時 29 分 再開

○議長（田中政司君）

再開します。

総務課長。

○総務課長（永江松吾君）

お答えします。

市のホームページに防災ウェブというところに入っていくところがございますけれども、そこについて、今、確かに載っていないというのは、ちょっと更新ができていない状態ということで、実際、指定避難所とは指定していますけれども、ホームページのほうがちょっと更新がおくれているということで、おわび申し上げたいと思います。

○議長（田中政司君）

芦塚議員。

○14番（芦塚典子君）

ホームページも更新していただきたいと思います。

それから、次の6番目の防災備蓄倉庫なんですけど、前の議員のあれにもありましたけど、この498号線が冠水しておりましたから、その防災備蓄とかの配送とかは完全にできたでしょうか。そこら辺をお聞きいたします。

○議長（田中政司君）

総務課長。

○総務課長（永江松吾君）

お答えいたします。

確かにこの庁舎前が少し冠水しております、真っすぐ塩田備蓄までには最短では行けなかったというところはありますけれども、回り道をして行けておりますので、そこから物資を取りにいった配布をしております。

以上です。

○議長（田中政司君）

芦塚議員。

○14番（芦塚典子君）

冠水はちょっと仕方ないんですけど、活用はちょっといろいろ工夫したほうがいいんじゃないかなと思っております。早くに指定場所に幾らか置いておくとか、そういう配慮が必要じゃないかなと思っております。

次は、これも高齢者の方の要望だったんですけど、高齢者の要介護者の把握ができていくかということで、地区でも避難訓練をしてほしいという要望がありました。計画などがありますでしょうか。

○議長（田中政司君）

総務課長。

○総務課長（永江松吾君）

お答えいたします。

避難訓練についてですけれども、今、各コミュニティ単位で避難訓練、防災訓練等をされ

ております。高齢者の方等も入っていただいておりますので、そういった感じでずっと随時実施していただいておりますので、そういう中で一緒に訓練をしていただけたらと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

芦塚議員。

○14番（芦塚典子君）

避難訓練をとという要望がありましたので、地区の要介護者の把握というのをぜひしていただきたいということでした。

では次に、子育て支援のアプリについてお伺いいたします。

佐賀県が子育て支援のアプリの普及に力を入れておりますけど、当市でも子育て中の両親の育児、あるいは家事代行、育児相談という手助けができるアプリの普及に力を入れることができないでしょうか、お伺いいたします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

子育てアプリの普及に今、県が乗り出したということで、県内5市町程度のところをモデル地区というふうに指定して、さまざまそうした普及活動をなさるということは、私どもも承知をしております。しかしながら、前段として、私ども今、子育てアプリの導入をまずしていかなければいけないというような状況でもあります。

せんだっての6月議会において、母子手帳アプリについて議員から御質問いただきまして、来年度のこどもセンターの開業に合わせるような形で運用開始をしていきたいということで答弁を差し上げたところでございます。

私どもとしては、母子手帳の赤ちゃんからそして子育て段階、そこまで切れ目のないサービスとして、子育てアプリを提供できればというふうに思っております。実際、母子手帳から子育てまで複合で、1つのアプリでサービスを提供している自治体は幾つかございますので、切れ目のない支援をしていくという観点からは、そういったサービスをまずは導入することが先決ではないかなというふうに思っております。

そうした中で、今回の県のモデル地区での事業検証、効果検証というものも結果が出るというふうに思っております。そういったところも参考にしながら、使ってもらえるアプリにしないではいけないというふうに思っておりますので、子どもたちとか子育て世代向けの行事等の周知徹底もあわせて進めていきたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。



○議長（田中政司君）

芦塚議員。

○14番（芦塚典子君）

市長は今、各学校でまちc o m iアプリというのを結構お母さんたちが常に使っておりますけど、まちc o m iアプリは御存じだと思いますけど。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

私もその個別のアプリについての名称についてはちょっと存じ上げませんが、そのまちc o m iアプリというのはちょっと私も聞いたことがございません。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

芦塚議員。

○14番（芦塚典子君）

無料アプリで、今、各学校でお母さんたちがこれでもう情報交換をしています。塩田、嬉野もだと思いますけど。独自にアプリをつくるのじゃなくて、すみません、教育長にこれ答弁をお願いしていたらよかったですけど、私が市長だけに書いていたので。

現在、お母さんたちが学校の連絡とか授業とか、それから自分たちの行事とかをそれに乗せて、まちc o m iアプリというのをほとんど各学校で、保育園もしています。それに連携させていただければ、非常にこれ無料アプリですので、そんなに予算はかからないと思いますけど。

○議長（田中政司君）

こっちには出とらんけんが。学校教育課長。

○学校教育課長（徳永 丞君）

そのまちc o m iメールですけれども、まちc o m iメールは学校が、あした遠足がありますとか、参観日ですとか、何時にしますとか、あした運動会中止ですとか、そういうのを学校から連絡するツールです。メール配信です。それは全校一斉に流したり、何年何組だけというグループに流したりとか、職員だけに流したりとかいうことはできます。

ただ、保護者から学校にそれで連絡するということは多分ないと思います。それから、保護者同士の連絡もそれを使って連絡するということは多分ないと思います。保護者が何かを連絡したいときは、学校にこれをうちのクラスに流してくださいということを学校に依頼して、学校のほうがそれを流している形だと思います。私の認識ではそういうふうに考えておりますけど。（「そうですか」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

芦塚議員。もうここまでやっけん、こっちは。

○14番（芦塚典子君）

自分たちの行事とかもそれに載っていたんです。スマホで見せてもらったんですけど。

ですから、そこら辺は大して予算はかからないので、学校、保育園、これを連携していた  
だければなと思いますけれども、答弁を市長にお願いしてよろしいでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

私どもが導入を目指しております母子手帳並びに子育てアプリとしても、市からの行事の  
お知らせ、そういったものも想定をしておりますし、そういった子育て世代の交流につな  
がるような仕掛けというの、その辺は使用の中でいろいろ多分違いがあると思いますので、  
そういったところは盛り込めたらいいなというふうに思っております。その辺は、子育てセ  
ンターの中身とも連動する内容でもありますので、また検討委員会の中でもどうしていくか  
ということが、今後、議論されるものだというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

芦塚議員。

○14番（芦塚典子君）

ぜひ、お母さんたち結構使っていますし、本当にアプリで見られるならいいかなと思って、  
ぜひ連携、あるいは検討をしていただきたいと思います。

次は学校教育についてお伺いいたします。

今年度の全国学力テストの市内学校の状況について、市内の小学生、中学生の学力の状況  
をお伺いいたします。

○議長（田中政司君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

それでは、今年度の全国学習状況調査の市内の状況についてでございますけれども、これ  
については順番をつけて公表することは禁止をされておりますので、できませんので、でき  
るだけ言葉で申し上げたいというふうに思っております。

本年度4月17日に平成30年度の全国学習状況調査が全国の小・中学校でございました。対  
象学年は、小学校では6年生、中学校では3年生です。実施された教科は、小学校では国語、  
算数、理科、中学校では国語、数学、理科でありました。8月上旬に文科省よりその調査結  
果がまいりましたので、それによりますと、嬉野市内の小・中学校の児童・生徒の結果を一

口で申し上げますと、各学校や教科ごとに応じた課題はありますが、嬉野市全体として見た場合、県平均などと比較しておおむね良好な状態であるという状況でございます。

以上、お答えにしたいと思います。

○議長（田中政司君）

芦塚議員。

○14番（芦塚典子君）

以前までは、県の西部地区は本当に学力が低い地区でした。最近、いろんな教育環境を整えていただいて学力が上がっておるとは思いますけど、どのような効果、あるいはどのようなことをなされたので、嬉野全体として効果的な結果が出たと思われませんか。

○議長（田中政司君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

過去、全国学習状況調査が平成22年度ぐらいからスタートしたわけでございますから、その時期とすれば、全体的に右上がりである傾向は否めません。いわゆる全県下並みでいきますと、結構いいところにいるというところでございます。

それと同時に、もう少し分析的にしますと、いわゆるここ3年ぐらい二極化がちょっと進んでおります。非常に高い学校と、もうちょっと頑張ってもらいたいという学校、そこあたりが顕著になってきております。そういうのは具体的にどういうところにあるかという、一口でいうとマンパワーの部分はかなり大きいのではないかと思います。

具体的な部分でいきますと、小学校では放課後学校塾あたりの指導、それから、あとスーパーティーチャーの先生方を認証していただいて入っていただいております。それから、学力指定をするための学校も手を挙げてとっておりますし、それからNIEの新聞活用を嬉野市内、ここずっと途切れることなく学校回しで必ず手を挙げていただいているということもあります。

それから嬉野では、今、29年度からは学校の行事、それから指導、そういったものを教職員が一枚岩になって取り組むように、現在、異動等で変わってきていますし、新採者が今後、今もふえておりますけれども、今後ますますふえる傾向にあります。そういう中で指導の手引き、行事の手引き等を年間つくってございまして、それを事前に読んで職員会議に参加していくというふうなこともしております。そういったことが複合的にかみ合ってきているのではないかなというふうに思います。

それから、コミュニティの方の理解、協力、これも非常に大きいのではないかと思います。

ある学校によりますと、例えば家庭科のミシンの授業をするときには、コミュニティの方に人材派遣をお願いすると、だっと五、六人来ていただいて補助をしていただくとか、それから、婦人会の皆さんあたりにもそういう協力をしていただいておりますので、そういった

部分がプラスの方向にマンパワーとして推進しているのではないかとこのように思っております。もちろん、学校の先生の頑張りもあるかと思います。

以上、お答えにしたいと思います。

○議長（田中政司君）

芦塚議員。

○14番（芦塚典子君）

わかりました。全体としては、全国平均よりいい状態にあるということで、先生たちのマンパワーとか放課後塾の成果とかスーパーティーチャー、それから学校とかコミュニティの人材派遣、あるいはN I Eの新聞を活用した活動とか、そういうのでいい状況にあるということなんですけど、私を感じますのは、中学校の数学、理科、これがちょっと不安材料じゃないかと思っておりますけど、その点はどのように対策を考えておられますでしょうか。

○議長（田中政司君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

ことは塩田中学校でございますけれども、県の学力向上推進教員という方を定数外で加配をいただいております。

塩田中学校に籍を置いて、教科は数学です。ここを置いておまして、多良中学校に2日間、塩田中学校に3日間というふうなことで、子どもたちの指導に当たっていただいております。そういうこともございます。

それから、先般は校長先生方に、例えば理科の指導についての資料等を差し上げたわけでございますけれども、理科の指導あたりも、ただ実験をしないで、どっちかといえば理論だけで話すんじゃなくて、実験を自分たちの実生活の中で生かす視点での指導をしていただくと、いわゆる実社会につながる理科教養力といいましょうか、そういうものも非常に必要ではないかということで、日経新聞あたりの記事がございましたので、そういうものを校長先生方に渡しながら、職員研修の中で使ってほしいというふうなこともしております。

そういったことで、理数系については、今のところは非常にうまく活動しているところではないかと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

芦塚議員。

○14番（芦塚典子君）

市内の中学校の学力がやっぱりものを考えると、そういうのがちょっと不足しているんじゃないかと思って、そういう学力向上推進教員とか、それから学校塾とかそういうのが活用できればと思います。

教育日本一の秋田県の教育をちょっと調べたんですけど、秋田県が国語、数学、理科、ほぼ日本一をとっていますので、どういう教育内容かなと思ってちょっと調べたんですけど、一番ちょっと印象に残ったのは、平成16年4月から、幼稚園と保育園の行政窓口を教育委員会に一本化し、これを所管する幼保推進課というものを創設しております。

要するに、小さいときからの教育、就学前の全ての子どもの質の高い教育、保育が提供されております。こういう取り組みが教育日本一を育てる基礎になるのではないかと思いますけど、幼保教育、これにまで教育委員会が携わるというのは大変だと思いますけど、教育長、いかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

今、幼保の連携をとという話の教育ではないかと思えますけれども、私のところでは、嬉野では26年から3歳児から入りまして、小学校、保育園あたりをずっと見て回って、特に特別支援教育についての部分をメスを入れております。

したがって、小1に来られるときの就学先の選定を視点に入れて、3歳児ですから3年間かけて、どこに行かれたほうがその子にとって就学先が一番いいのかということあたりを、コーディネーターあたりを入れて取り組みをしております。こういったのは子ども課と今連携をしてやってきておりますので、そういったところではここ数年来、過去とすれば随分スムーズな動きはとれている状況ではないかと思えます。

以上、お答えにしたいと思います。

○議長（田中政司君）

芦塚議員。

○14番（芦塚典子君）

いろんな取り組みをなさっていただいているのはありがたいことです。

ただ、幼保推進課というような、本当に創設していただければ教育水準が上がるんじゃないかと思えます。

それと、やはり高校まで切れ目のない環境の支援、それを行っているようで、一つには生きる力を育むためにというのも行っています。それには、地域に根差したキャリア教育というのを進めているようです。キャリア教育は本当に最近、私も何回かキャリア教育をお願いしているんですけど、キャリア教育と、それから中学校の学校塾とかそういうのが効果があると思えますけど、そこら辺を最後に1つ、中学校の学校塾の環境と、あとキャリア教育、それを本当に根差して、生きる力を育むための教育、これをもっと拡充していただければと思いますけど、教育長に最後に回答をお願いいたします。

○議長（田中政司君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

中、高の連携も大いに必要だと思いますけれども、まずもって義務の9カ年をいかにつなげるかというのが私たちの役割でございますので、そういう点では、一昨年は中学校のほうに補習活動、特に補充活動を入れました。いわゆる政府のほうから貧困対策関係で予算があるという部分でございましたので、中学3年生を中体連が終わった後、そのときは11月ぐらいかになりましたけれども、補充をしていただくということで問題集を買ったり、そして入っていただく先生は塾の先生に入っていて、しかも中学校の教科の免許を持ってある方に入っていて指導をしたところでした。それはもう国からの予算でしたので、10分の10のところでしたので、非常に成果はあったと思っております。

ただ、今、そのほかですけれども、補充活動の授業というようなことで、中学校の生徒に国が3分の2、県が3分の1、地元が3分の1ということで、補習的な活動も今も実施はしております。ただ、3年生だけの部分じゃないので、1年、2年、3年が対象ですので、そういった意味で若干薄いなというふうに思っているところです。3年生の部活動が済んだ後の指導あたりができていけば、より中高一貫へのつなぎ道になっていくのではないかなということも思っているところです。

以上、お答えにしたいと思います。

○議長（田中政司君）

芦塚議員。

○14番（芦塚典子君）

どうもありがとうございました。

本当にキャリア教育等、あるいは中学校、小学校の学校塾と教育環境をさらによくしていただいて、幼保から将来を目指した教育、あるいは高校まで切れ目のない学校教育を提供していただければ、塩田の子どもたちの将来も明るいものとなると思います。

以上で私の一般質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（田中政司君）

これで芦塚典子議員の一般質問を終わります。

引き続き、川内聖二議員の発言を許します。川内聖二議員。

○7番（川内聖二君）

皆さんこんにちは。本日、ラストを務めさせていただきます、議席番号7番川内聖二です。

では、質問の前に。昨年の九州北部豪雨に引き続き、ことしの7月には西日本豪雨により大きな被害をもたらし、また、先日の台風21号による四国、関西地方で被害、そして、昨日の北海道地震と立て続く自然災害で多くの方々がお亡くなりになり、また、たくさんの方々が被災され、現在でも行方不明で安否の確認ができない方もたくさんいらっしゃいます。

このような自然災害で亡くなられた方々には哀悼の意を表するとともに、被災された皆様方には心よりお見舞いを申し上げます。また、行方不明の皆様方が無事でありますことと、復興を早期にできますよう強くお祈りをいたします。

それでは、議長の許可をいただきましたので、質問をさせていただきます。

今回の私の質問は、2項目について質問をいたします。

1点目の質問は、自然災害の対策について、2点目は、市内の道路の維持管理について質問をしたいと思います。

それでは、1点目の自然災害の対策について質問をいたします。

九州では、この数年の間で熊本地震や九州北部豪雨、そして、ことしの西日本豪雨と、想定以上の大規模の地震や豪雨の自然災害が起きています。災害が起きるたびにたくさんの方々が被災をされ、とうとい命が奪われています。このような状況を少しでもなくすために、自然災害対策について幾つかお伺いをいたします。

では1点目の、先日の西日本豪雨では、たくさんの方が避難されたと思いますが、現在、制定されるハザードマップの対応ができたかを壇上よりお尋ねをして、再質問及び2点目以降は質問席から質問をしたいと思います。

**○議長（田中政司君）**

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

**○市長（村上大祐君）**

それでは、川内聖二議員の御質問にお答えをさせていただきたいというふうに思っております。

せんだっての豪雨災害のときに、現在のハザードマップで対応ができたのかという御質問でございます。

今、全戸配布をしておりますハザードマップは、平成22年に作成をして、8年ほどが経過をしております。今年度の当初予算において更新をする手はずというふうになっておるところでございます。県による土砂災害警戒区域の指定や、想定し得る最大規模の降雨に対する洪水浸水想定区域の見直し等もあり、これらを踏まえたものが新しいものというふうになるわけでありまして、そういった新しい情報については、新しいハザードマップのもとでということにはなるわけでありまして、午前の議員の御質問に対してもお答えをいたしました、そのハザードマップというものが手元にあるだけでは何の効力もないわけでもあります。そういった意味では、皆さんが日々、目につくところに張り出していただいている方は、そういった適切な判断の材料にさせていただいたのではないかなというふうには思っております。しかしながら、今、ハザードマップをお配りしているものについては、災害時の対応についての記載は少ないため、新たに制定するハザードマップには、防災情報地図のほかには防災啓発情報も掲載して、災害発生前後の対応についても厚みを持たせたものにしたい

というふうに考えておるところでございます。

また、重ねてではございますけれども、このハザードマップ、新しいものも全戸でお配りすれば任務完了というわけではございません。皆さんが我がこととしてハザードマップを見ていただいて、そして記憶をしていただく、これが大事だと思っておりますので、市報等の呼びかけ、そういったことも含めてハザードマップの配布、そして周知徹底に全力を挙げていきたいというふうに考えておるところでございます。

以上をもちまして、川内聖二議員の御質問に対するお答えとさせていただきます。

○議長（田中政司君）

川内議員。

○7番（川内聖二君）

当時の洪水ハザードマップでは、現在、大雨時の洪水に対しての土砂災害の危険区域の情報と啓発の情報、そして、避難所の明確な記載をされています。更新されるハザードマップが、今度どのような内容のものかというのは、先ほど午前中、山口政人議員の答弁のほうで、ため池等も記載をするというふうなお話を伺いました。今回、私といたしましては、このハザードマップに関しましては、ため池と土砂災害地域、今、個々に配られている洪水ハザードマップでは、自分の身近な、近くの危険性というものを十分に表記していないと思うんですよね。

そこで、すみませんが、次に更新されるハザードマップには、どのような内容で、嬉野内で考え得る、想定ができる危険性がある情報というか、内容を記載されるのかを、その辺をお尋ねしてよろしいでしょうか。

○議長（田中政司君）

総務課長。

○総務課長（永江松吾君）

お答えいたします。

今回更新しますハザードマップの内容ですけれども、今度、佐賀県のほうが新たに指定しました土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域並びに佐賀県及び国土交通省が作成されます洪水浸水想定区域、こういったところの危険箇所の内容を含みまして、既存のハザードマップの更新及び統合を行うとともに、市長答弁にもありましたけど、防災に関する知識、そういったところに対しての情報をたくさん盛り込んだハザードマップをつくりたいというふうに考えております。

○議長（田中政司君）

川内議員。

○7番（川内聖二君）



県のほうからの指示ということで、土砂と洪水ということをちょっと説明を受けましたが、今回、佐賀県では初めて、午前中も申されましたが、大雨特別警報が出されました。今回、16時30分ぐらいに1時間に84.5ミリという恐怖を感じるような猛烈な雨を皆さん方感じられたと思うんですね。この雨があと数時間降っていたら、想像できないようなことにもなっていたのではないかと私は思いましたが、要するに豪雨の場合に土砂災害と洪水の災害はちろんつながります。

もう一つ、私が一番危惧しているのが、先ほど、午前中申されましたため池です。嬉野市内にはため池が120以上あると思います。それ全てが危険だとは思いませんけど、この数年の豪雨災害の中で、このため池というものが、人命をかなり奪っております。それは皆様方、もう十分報道のほうでも御存じかと思われませんが、この小さな市に120もの数のため池がございます。ため池は住宅地より高いところにあるのを皆様方、十分承知だと思います。今回、古くから、古くからというか、長く住まれている方々は、自分の近辺に、河川敷に私のように住んでいる者は、きょうの雨はもつかな、これ以上はやばいというふうな判断ができます。山べたに住んでいらっしゃる方も、長く住んでいる、生まれてずっと住んでいる方々は、この雨じゃちょっとやばいかなということもわかって避難をされると思います。しかし、新しく住宅地とかなんとか開発地によそから引っ越してこられた方、自分の近辺、上流のほうにため池があるということ把握されていない方もいらっしゃるんですよ、はっきり言いまして。それで、今回ちょっと聞いたところ、以前から住んでいらっしゃった方は避難してらっしゃいました。けど、その下にある住宅地の方々は避難をされていらっしゃいませんでした。それを聞いて私はちょっとびっくりしました。

要するにハザードマップに頼らず、地域の方々が、ちょっと今回はやばいから、避難したほうがいいよという自助、共助のところと思うんですけど、そうやって声をかければいいんですけど、時間帯によっては残されるのが子どもとか、今回はまだ親御さんたちは要するに仕事等でいない方が多いんですね、時間帯によっては。そこで、私はこの土砂とこの洪水に関しては、はっきり言ってそれも大事と思いますが、このため池に関しても、もうはっきり記載をしていただきたいと思っているんですね。改めてお尋ねします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えを申し上げたいというふうに思います。

ため池の危険性については、私も午前中の議員の御質問の御答弁の中でも申し上げたところございまして、やはり一度決壊をすると、集落丸ごと浸水、場合によっては人命もというような事態になるということは非常に憂慮をしておるところでございます。

繰り返しになりますが、今回、緊急点検で全国約9万箇所調査のうち、1,540カ所が応

急処置が必要だと。そのうちの佐賀県が12カ所が特に緊急の対応が必要だということが出ました。しかしながら、今回、防災重点ため池以外のため池でも決壊が西日本豪雨では相次いだという報告も受けております。ですので、実際に危ない危ないというふうに言われているもの以外も、いつ豪雨の降り方、そしてまた、条件によっては決壊する可能性があるかわからない、静かなる時限爆弾だというふうに考えております。そういった意味では、しっかりまずは存在を知ってもらうということは大事でもありますし、今、農業者であったりそういった方、実際に利用されている方が少ないということであれば、ますますため池の存在というのが隠れがちになりますので、ハザードマップでもなるべく情報量として多く盛り込みたいというふうにご考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

川内議員。

○7番（川内聖二君）

市長、そうですね、はっきり言って時限爆弾です、私から見てもですね。とにかくあれは江戸時代から、古い時代からつくって、それを今まで地域の方々が、受益者の方がずっと補修補修を重ねてずっと今までもたされてきたと思っております。中には泥栓も抜けなくて、さや栓とか抜けなくて、そのまま、ただ水がたまったら、オーバーフローを待つみたいな感じの状況のところもございまして、とにかく点検も必要とは思いますが、前回、この件に関しましては質問をさせていただきましたが、とにかくハザードマップのほう、持つばかりではいけません。市長が申されるように、それを利用して、的確な避難路の確認、記憶を十分にしなければならぬと私も思っております。

それでは、そのハザードマップのため池の落とし込みについてはこれで終わらしまして、次の質問に移りたいと思います。

これまで危険が想定される地域の状況を、地域の要望等で把握をされていると思いますが、対応ができない理由等があつてこれまで要望した地域の防災に対しての要望、できないのか、それをお伺いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

私ども市としましても、毎年、出穂期を前に、地区の区長さんが行政囑託員のほうから各地区の危険箇所というのを情報として上げていただいて、その中から数カ所を選抜して、消防団並びに県、関係機関と一緒にそういった危険箇所の点検をさせていただいているところでございます。そういった中で、どれもやはり差し迫った切なるお話をお伺いしておるとこ

ろではありますけれども、多くが対応できていないというのも現実であります。それはやはり、総事業費、そういったものも国、県、市の補助もあるとはいえ、見積もりを出した時点で地元の方、住まわれている方の自己負担がやっぱり大きくなってしまいうところが大きな課題ではないでしょうか。そこまでかかるんだったら、ちょっとというような、そのためらいがそのまま今の状況につながっておるのではないかなというふうに思っております。

そういった意味では、私はもう、繰り返しにはなりますけれども、せんだっての佐賀県の首長が集まったGM21でも、やはり地元負担、個人負担、そういったものをいかに軽減して対応していくかが課題だというふうに思っております。地すべりのことに限らず、ため池のこと、農業の水利施設等も防災の観点から見れば、地元負担が前に進めない要因になっているとすれば、やはりみんなで知恵を出し合うということは大事ではないかなというふうに思っております。

土砂災害の対応といたしましても、本市では嬉野市地すべり等危険地域における住宅移転の助成に関する条例というのも策定をしております、地すべりや山崩れなど、危険地域内にございます住宅の移転を促進するための制度も行っておるところでございます。これもまた、個人負担金が発生することなどから、申請というのは非常に低調な状況にもなっております。やはり昨今の自然災害を見ますと、短時間に記録的な豪雨が降る、そして、土砂災害の危険もますます年を追うごとに高くなるというふうに考えておりますので、市民の皆様にもこの事業の存在そのものもしっかり周知をしていく必要があるのではないかなというふうに思っております。

いずれにしても、そういった市民との意識の共有、そしてまた、国、県、市連動した実質の負担の軽減に向けての努力、さまざま努力をしていく必要があると思いますので、今後、国、県への働きかけをさらに強めてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

川内議員。

○7番（川内聖二君）

市長、ありがとうございました。国、県の事業を使っても、地元、また、個人さんに対する負担金の重さは十分に私も、そのお話も聞いてまいりました。しかし、積算もしていないところもあるんですね。事業等に当てはめて、この事業を使ったら、急傾斜等いろいろあると思うんですけど、土砂崩壊対策に関しましては。そのようなところで、一応まだどの事業に当てはまるというか、何年も私もこれ以上言ったら、ちょっとみそ濃ゆくなりますけど、ある地域のところに対して、先方もどのような対策をとってくれるのかというふうな申し立てをしていらっしゃるところもございます。それは、現に自分たちにも負担がかかるという

こともわかってらっしゃいます。そういうところにも、このような事業があつて、そしてこれぐらいの地元さんのほうで負担がかかるというふうな説明等もしていただければなど。その後が、先ほど市長が申しましたような問題のほうに転すると思うんですけど、ということなんですけど、それに関してすみません。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

やはり私どももそういうお困りになられている方の要望に最大限寄り添う努力をしていかなければならないというふうに思っております。まずはこの事業の周知というところもお話をさせていただきましたけれども、そういった皆さん、日々の身の危険を感じてらっしゃる方がいらっしゃるとすれば、御相談をしていただくようお願いをしまいたいと思いますので、さまざまな形で広報もしていく必要があるのかなというふうに認識をしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

川内議員。

○7番（川内聖二君）

今回の7月6日の豪雨で、何度か所管のほうにも見ていただいたと思っているんですけど、そこをちょっと今回見にいきました。そしたら、もう、今まで見た豪雨、大雨時以上のすごい状況になっておりました。いつ壊れてもおかしくないと言ったら、その地元の方々が御心配されますので、強くは言えませんが、崩壊してもやっぱりおかしくないんですよ、はっきり言って。そのようなところに、国の事業と、まずこれからだと思うんですけど、もし、それも該当しない場合は、ああいう状況のところを、いつ壊れてもおかしくない、雨が降るたびにその住民の方々はいつも冷や冷やして、今回、避難も自助、共助で避難をされていらっしゃいました。けど、崩壊するまでじゃなくて、そういう地域に対して、市長、気持ちとしてはどのような考えをお持ちか。はっきり申しまして、こちら市のほうの、やっぱり何らかその地域に対して補助等ができないかというのが私の質問でございます。よろしくお願ひします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

その当該の箇所について、やはり今、既存の事業で対応するのがまず最初の手順だという

ふうに思っております。そういった意味では、私ども行政窓口で御相談をいただき、経験豊富な職員が現地を見て、この事業が使えるかどうかというような形で補助を使うことを検討していただくというのがまず第1かなというふうに思っております。単独補助については、なかなかその辺の事案の特殊性とかそういったものがあれば、可能性としてはないわけではないとは思いますが、なかなかやはり原則としては難しいのではないかなというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

川内議員。

○7番（川内聖二君）

所管のほうにお尋ねしますが、前回、見にも来て、ここでは地区名は上げられないと思うんですけど、前回何度か見に来ていただきましたけど、あのようなところに該当する事業、あのような防災に対して、地区に対して該当する事業というのはございますか。

○議長（田中政司君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（副島昌彦君）

議員の言われている箇所がちょっと、私が把握していないみたいなんですけど、うちが取り扱うそういう意味での事業としましては、市道関係はもちろんでございますけど、家の裏関係につきましては、急傾斜地の崩壊防止などがございますけど、現時点での採択要件というのがございます。市長も申しておりますが、現時点ではその要件を満たさないと、どうしても申請ができない。その基準を緩和するという意味では、所管の課としても要望はしていかなくちゃいけないとは思っています。また、それに伴って、申請はできるけれども、もちろんうちの予算措置、分担金はもちろんでございますけど、予算措置、また、県の予算措置というのもございますので、その辺を考慮して、なるべく採択というか、申請をしていく方向で動いているところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

川内議員。

○7番（川内聖二君）

課長、ありがとうございます。とにかくそのようにして何かの補助に、国の事業、県の事業に該当して積算をしていただき、調査していただき、そして地元負担金等が積算されて、試算されればいいんですけど、まだ手つかずの状態、災害が来るたびに地元の方々が困らているんですね、はっきり言って。そのようなところに対して、とにかく先ほど課長が申されましたように、そこに宛てがうというか、その事業が使えるように、所管としては努

力をさせていただきたいなと強く私は思っております。とにかく本当、雨が降るたびに住民の方々はおびえられていらっしゃると思いますので、よろしくをお願いします。

最後に、市長、この件に関しましては、市長も3月の定例会の初めに市政の本義は市民の皆様方の安全・安心を守ること、2万7,000市民の生命を守るという思い、重責を自覚しましたと申されましたので、どうぞこの件に関しましては、市民の皆様方のお力添えになっていただくようよろしくお願いをいたします。

最後に市長。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

さまざま自治体の役割というのは多様化する中でも、やはり一人一人の命の重みというのは普遍性を持つものでございます。そういった意味では、命を守るということは、行政の最大の使命であるということ肝に銘じながら、こうした平時の備えというところで防災、減災、そういったところにもまちづくりに、やはりさまざま汗をかいていかなければならないというふうに思っておりますので、私もさまざま要望も含めて、国、県への要望も含めて動き回りたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

川内議員。

○7番（川内聖二君）

市長、よろしくお願いいいたします。

次に、6月の大阪の北部地震で、小学生がブロックの塀が倒れてきて、通学中の子どもが犠牲になるという痛ましい事故がありました。当市としては、子どもたちが通学する車道、歩道等にこのような危険を伴うような場所があるのか、調査をされたかをお伺いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

暫時休憩します。

午後4時20分 休憩

午後4時21分 再開

○議長（田中政司君）

再開します。

川内議員。

○7番（川内聖二君）

どうもすみません。通告外ということで次の質問に移りたいと思います。

今回の西日本豪雨は、国より激甚災害の指定を受けましたが、どのような災害まで対応できるのかをお伺いいたします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをします。

政府が激甚災害という指定をして特別措置を行うという政令を7月27日付で出して公布、施行をしております。どのような災害まで対応できるのかということですが、なかなか個別具体的な事例ということになると、その辺が細かな条件、採択要件というのもございますので、なかなかこうだというものはお示しすることができないわけではありますけれども、本市においても、補正予算で対応をしております公共土木施設災害復旧事業等や農地等の災害復旧事業等のほかに、市町村が施行する感染症予防事業に関する負担の特例など11項目に及ぶ措置ということになっております。特別措置となっても、農地等の災害復旧事業費にかかる補助採択の基準等は変わらないということでございますし、補助率のかさ上げの可能性というのはあるというような性質のものでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

川内議員。

○7番（川内聖二君）

説明ありがとうございました。今回、激甚災害指定ということで、市民の皆様方も、これ前回、平成2年災のときも激甚災害指定を受けたというお話を聞いておりましたが、激甚災害ということで、補助率等が少なくなるということばかり頭の中に入っている方もいらっしゃるって、この事業がどこまで激甚災害に指定されて、どこまで緩和されるのかというのを、あちこちで私、お聞きいたしましたので、今回ちょっと御質問をしたところでございます。

また、要するに災害指定を受けましても上限がございます。そこで、負担金のほうがやっぱり大きくなる、残りの負担金、自己負担のほうが大きくなるんですね。そのような場合に、市のほうといたしまして、この災害の事業に当てはまらないものとか、当てはまっても、事業の負担金が多いという場合の方々に対して、金利がないような融資等を市民の方々に融資するような考えはないかお伺いをいたします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

なかなか融資ということになると、またそこら辺はハードルが非常に高いのではないかなというふうに思っております。例えば、農業であれば、政策金融公庫であったり、そういう農林中金であったり、そういったところの低利融資というのも今回の災害で採択の可能性があるところもあるのではないかなというふうには思いますが、基本的にはその辺の私どもの自治体としての融資というのは難しいのではないかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

川内議員。

○7番（川内聖二君）

このように災害が多くて、事業に該当しない地権者の方々もいらっしゃいますよね。要するに施設等にしか負担は来ないと思うんですよね。個人さん自体には事業等は合致しないと思うんです。そういうふうな方々も、やっぱり災害で壊れた自分のところの施設を、やはり改修したりしなければならぬものですから、これまでなかったものですので、こういう時代にそぐうといったらおかしいんですけど、このような自然災害が毎年のように来てもおかしくない時代でございますので、市としてその辺個人さんに対して、嬉野に末永く住んでいただくためにもと思って質問をいたしました。

先ほどの答弁のように難しいというのはわかりますけど、ほかこのような事業等はございますかね、国、県のほうでは。お尋ねします。

○議長（田中政司君）

暫時休憩します。

午後4時26分 休憩

午後4時28分 再開

○議長（田中政司君）

再開します。

総務課長。

○総務課長（永江松吾君）

お答えいたします。

これは農林業に関する災害の復旧に関してのことになりますけれども、風水害等により、農林業者の方が被災された場合の融資の制度としましては、天災資金ということで、天災による被害農林漁業者等に対する資金の融通に関する暫定措置というのがあります。それともう一つ、先ほど市長が申しました農林漁業金融公庫資金、こういったところが活用できる資金、融資ではないかと思っております。

○議長（田中政司君）

川内議員。



○7番（川内聖二君）

ありがとうございます。やっぱりあるんですね。このような感じでお金を融資できるといえますか。ちなみに金利もわかりますか。（発言する者あり）了解しました。こういう事業があるということ、今回、一般質問を見てくださった方々がわかってくださったら、また私のほうも質問したあれがありますので、そういうことで次の質問に移りたいと思います。

次ですね、市内の道路の維持管理について質問を行いたいと思います。

市内には市道が約608路線と関連する県道が14路線ありますが、市内の道路維持管理についてお伺いをしたいと思います。

道路は管理者が管理するものと思いますが、道路の規制、例えば、速度規定や車両制限の指示も管理者側から警察のほうに申し出ることができるのかをお伺いいたします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

議員御質問の道路の規制等の指示というのを道路管理者ができないかということでございますけれども、落石注意であったり、注意喚起等々はできるわけではありますけれども、実際の止まれとか速度規制、そういったものは警察公安の所管になりますので、道路管理者の中の権限ではできないということになっております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

川内議員。

○7番（川内聖二君）

前回、大きな道路、早朝の通勤時に通勤の車両と子どもたちの通学の時間帯が一緒の時間で、それで要するに大きな道の渋滞を避けるために、縦道等を通られる市街地内の、通られるんですね、縦道を、どう言いますかね、県道が混むもんですから、市道のほうを抜け道に使うような通勤される方がいらっしゃいます。そういうことで、ちょうど子どもたちが危険だということで、そこが規制区域じゃなかったんですよ、スピード等。そこで、所管のほうにちょっとお願いをいたしまして、要するにスピード規制ができないかというふうなお願いをいたしました。そのときの結果のどうしてできないかの内容は聞いてはいませんが、そちらの地区のほうの世話人さんのほうにはできないという報告でございました。ここで、もしできない理由を話していただけるようございましたら、答弁をよろしく申し上げます。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

そのことについては、私も報告を受けております。一応スピード規制をするに当たって、交通量調査も行いました。そういった中で、通勤の車の数がどれぐらい台数としてあるのかというようなことを総合的に警察公安のほうで判断をされた結果、規制の必要はないというのが公安の見解でありました。しかしながら、地元の要望等は強いわけですので、安全確保を図るためにさまざまな規制以外にも努力をいただくように警察関係機関に要望してまいりたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

川内議員。

○7番（川内聖二君）

その交通量等の結果により、速度規制ができないということと受け取りましたが、要するに速度規制ができない場合、先日、新聞等にも取り上げられていましたが、カラー舗装、今、道路、市道等には路肩のほうに歩道と車道を分けるための白のラインを引いてありますけど、その部分、市内のあるところにドライバーに注意を促すために、何か所かカラー舗装をしてあるところがあると思います。そのような対処方法を、例えば、子どもたちが通学路に使っているところに、子どもたち、要するに車道と歩道の境を、外側線でしてありますけど、それをカラーにして注意を促すようなことはできないのかお伺いをいたします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

規制はできなかったところでそういったカラー舗装はという御提案であります。それも選択肢の一つにはなろうかというふうには思いますので、その辺、研究をする必要はあるのではないかなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

川内議員。

○7番（川内聖二君）

所管にお伺いしますけど、この規制等は、今、市長の答弁のほうでできないということなんですけど、この道路のカラー舗装というのは、所管のほうで警察のほうの許可をとらなければならぬか知りませんが、簡単に、規制より簡単にできるものかお伺いをします。

○議長（田中政司君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（副島昌彦君）

お答えします。

私が前、建設・新幹線課におるときに、ある地区においてカラー舗装をしたことがあります。そのときは、公安関係の許可をとっていないと思っているんですね。多分とっていないと思います。ただ、今回、議員御発言の箇所について、それを行うかということにつきましては、現地を確認して、当時カラー舗装をした場所を、何でそこをやったんだというのと突合せないといけないと思いますので、その辺の調査をして、予算の範囲内でできれば検討したいと、一つの選択肢だというふうに考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

川内議員。

○7番（川内聖二君）

そうですね、それはもちろん、地元の方々の一応了解もとらなければならないと思うんですけど、要するにスピード規制等ができない地区に対して、どうやってドライバーに危険を促すかといったら、やっぱりそういうふうなカラー舗装とか、要するに立体的に見えるような車道ブロックみたいな絵を描くとか、そのような説明をして、とにかくスピードの規制、スピードを落としてもらうような対策を、また地元の方々に規制はできないけど、このような方法はとれるというふうな御説明をしていただいて、それでやはり子どもや老人さんたちを、通勤時間の車から守るような体制をとっていただきたいなと思うところでございます。

市長、この件に関してお考えをお伺いします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

議員御発言のとおり、やはり実際の速度規制とかそういったところは、どこの場所であっても、ハードルが非常に高いわけでありますので、道路管理者の権限でできることが幾つかあると思いますので、やはり市民の安全、特に子どもたちであれば、安全の確保というのを第一に考えながら、その地元の環境、そういったところも総合的に判断しながら、今後そういったことも検討、さまざまな角度から加えていく必要があるかというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

川内議員。

○7番（川内聖二君）

とにかく子どもたちを、ドライバーさんたちもひくあれはないんですけど、とにかく接触事故を減らすために、また、ドライバーさんが気をつけるために、注意を促すために警察のほうに相談をしなくて、こちらの所管のほうでできるような対策があれば、研究して、早期にでも行っていただきたいと思っております。

次の質問に移りたいと思います。

市道並びに県道の除草作業についてお尋ねをいたします。

これまで市道の除草作業について質問をいたしました。市道の除草作業に関しましては、随時、除草作業を行っていただいています。しかし、道路へのかぶり木ですね、かぶり木に関しましては、所有者が伐採、維持管理をしなければならないということでしたが、確認をいたします。

○議長（田中政司君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（副島昌彦君）

お答えします。

基本的には、あくまで所有者のほうによって伐採してもらうのが基本です。

以上です。

○議長（田中政司君）

川内議員。

○7番（川内聖二君）

基本、所有者ということなんですけど、そのかぶり木、運転に支障を来すようなかぶり木に関して、所管のほうに切ってくださいとかいうふうな要望は来たりしますか、お伺いします。

○議長（田中政司君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（副島昌彦君）

市道のほうに対してのかぶり木に対しては、周りの方、車両で通行される方とか、そういう方のほうからも、また地元のほうからも含めてうちのほうに依頼はございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

川内議員。

○7番（川内聖二君）

そのような場合は地権者の方に御連絡をなされるのか、お伺いします。

○議長（田中政司君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（副島昌彦君）

お答えします。

あくまで所有者に伐採してもらうのが基本でございますので、基本的には連絡をしています。以上です。

○議長（田中政司君）

川内議員。

○7番（川内聖二君）

じゃ、して、要するに連絡を受けて、かぶり木を伐採していただく場合は一番ベストなんですけど、要するに地権者の方がこちらにお住まいではないとか、また、高齢者等でどうもできないという場合は、どのような対応をしていらっしゃるのかお伺いします。

○議長（田中政司君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（副島昌彦君）

前に私がいるときに——ちょっと私も4月から来たもので最近は経験がないんですけど、前いるときは、例えばこっちにいらっしゃらない方に、こちらの森林組合さんとか、そういうふうな林業関係をされている方の紹介はしたことはございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

川内議員。

○7番（川内聖二君）

じゃ、あくまでも市道の除草作業に関しましては、もう（「除草ですか。伐採」と呼ぶ者あり）いやいや、除草作業等に関しましては、随時、所管のほうで片づけてもらうことができますが、かぶり木に関しましては、もうあくまでも業者を紹介したりして、所管のほうでは手はつけられないということですかね。というのが、要するに自分で切ろうとしても、切れないしゃれん人のおんしゃっわけですよ、高齢化等でですよ。それで、やっぱり頼もうと思っても、やっぱり頼めるような状況じゃない方もいらっしゃるんですよ、よそに委託したくてもということ。そういうときにどのような今後対応をとっていかれるかなということ。とです。

○議長（田中政司君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（副島昌彦君）

お答えします。

基本路線は、あくまで今言いますように地権者、いらっしゃらなかつたら紹介をするのが基本として私はやってきたんですが、やっぱりそれでもできないところが実際ございます。また、市道管理するという意味で、できない状態やったら、市道を管理する上で危険な場合

もでございます。そのままほたっとなら、交通事故等、それ以上の被害が出ます。だから、その辺につきましては、どうしてもという場合は、うちのほうも、地元の区長さんとか、そういう方たちに相談をして、何らかの形で伐採できるような方向に動いているところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

川内議員。

○7番（川内聖二君）

そこだったんですよ。要するに地区によっては自分たちが地区のところにお願いして、まずお願いされたほうも、お願いさるつとはよかばってんが、委託料というとはあくまでも個人さんからただかんぎいかんばってんがという話をしんさったわけですよ。そこで、市のほうとしては、もうその地区の世話人さんたちのほうに御相談をして、伐採を、もうどがんもしんしゃれんけんというところですよ。要するに、あくまでも行政側からはその個人のかぶり木の伐採を、区のほうでしんしゃっても、委託料というか、それは何も出せんということですよ。お願いはできんということですよ。

○議長（田中政司君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（副島昌彦君）

お答えいたします。

あくまで地権者が切らなくちゃいけないのが原則です。ただ、先ほど言いましたように、それをほたっとなら事故が起きる、それ以上の被害が起きる、災害が起きるということで、どうだっていう方向じゃなくて、できる方向で地元の方の役務といいますか、お手伝いをしてもらいながら、動いているのが現状でございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

川内議員。

○7番（川内聖二君）

課長、ありがとうございます。これは結構ですよ。かぶり木のあるけんていうてから、ちょっとこう言ったら、どがんかしてくれんねと言わすけんが、いやこれはですねと、はっきり言います。所有者があるかぶり木に関しましては、もう行政のほうはできませんと。そしたら、自分たちであれしてもよかばってんがという方もいらっしたんですよ。委託を受けてもいいというふうな、そこが要するにボランティアでしていただくしかないということで処置をいたしました。本当、ちょっと申しわけございませんでした。ちょっと強く質問をいたしまして。けど、はっきり言って、こうやってからまた見ていらっしやる方も

いると思うんですね。あくまでもどこまでできるかというのを、やっぱり市民の皆様方にも確認をしていただきたい部分もございます。

最後に、すみません、県道のほうなんですけど、県道も同じとは思いますが、除草作業をしていただく際に、結構、路肩のほうに、中山間地域になれば、今からの時期になるんですけど、紅葉した葉っぱが、落ち葉がやっぱり路肩のほうにいくんですよ。それが危険なんですよ。もう落ちて半分腐葉土化しているんですよ。そこをまた子どもたちが通学をしたりするんですよ。要するに除草作業は県のほうしてくれませんが、結構、路面上の掃除をしていただけないところがあるんですよ。それは所管のほうから県のほうに、除草作業をされる際に清掃等もお願いをできるのか、ちょっとお伺いをいたします。

○議長（田中政司君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（副島昌彦君）

お答えします。

あくまで県道でございますので、今言われたことを要望として、所管の建設・新幹線課のほうから杵藤土木事務所のほうにおつなぎしたいと思います。

以上です。

○議長（田中政司君）

川内議員。

○7番（川内聖二君）

その件に関しましては、県のほうに強く要望していただいて、結構あれを順番待ちみたいな感じですぐ来ていただけるのと、いただけないときがあるんですよ。時期的にいつてやっぱり夏休み期間とかなんとか、もう終わりましたけど、休み期間中にでも、子どもたちが特に通学をするようなところは、清掃のお願いをしたいと思います。

以上をもちまして、今回の私の一般質問を終わりたいと思います。どうも答弁ありがとうございました。

○議長（田中政司君）

これで川内聖二議員の一般質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

午後4時47分 散会